

巻 末 資 料

資料 1	委員会の活動経過.....	資 - 1
資料 2	新エネルギー量の推計.....	資 - 5
資料 3	アンケート調査票・集計結果.....	資 - 21
資料 4	先進地視察報告.....	資 - 42
資料 5	新エネルギー導入補助制度.....	資 - 48

資料1 委員会の活動経過

1-1 田村市地域新エネルギービジョン策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、田村市地域新エネルギービジョン（以下「ビジョン」という。）を策定するため、田村市地域新エネルギービジョン策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(所管事項)

第2条 委員会は、ビジョンの策定に係る必要な事項について調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、ビジョン策定が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会長は、会議の審議上必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明をきくことができる。

(庁内委員会)

第6条 委員会の円滑な運営を図るため、田村市地域新エネルギービジョン庁内検討委員会（以下「庁内委員会」という。）を置く。

2 庁内委員会は、ビジョンの策定に係る必要な事項について調査検討し、委員会にビジョンの素案を提案する。

3. 庁内委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

(1) 委員長は、企画調整部長、副委員長は、生活福祉部長の職にある者をもって充てる。

(2) 委員は、部長、議会事務局長、教育委員会教育次長、行政局長及び会計管理者をもって充てる。

(3) 委員長は、庁内委員会の事務を統括する。

(4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(5) 庁内委員会は委員長が招集し、その議長となる。

(6) 委員長は、会議の審議上必要があると認めるときは、庁内委員会委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会及び庁内委員会の事務局は、企画調整部企画調整課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び庁内委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成19年7月1日から施行する。

1-2 委員名簿

資料表 1-1 田村市地域新エネルギービジョン策定委員会 委員名簿

区 分	氏 名	所属及び役職
会 長	渡部 弘一	日本大学工学部 准教授
副会長	早川 英二	田村森林組合 代表理事組合長
委 員	梁取 一男	福島県県中地方振興局 企画商工部長
〃	安藤 善凱	たむら農業協同組合 代表理事組合長
〃	吉田 美政	田村市商工会広域連携協議会 会長
〃	坪井 怜子	田村市環境審議会委員
〃	出井 ミツ子	田村市環境審議会委員
〃	倉田 雅人	東北電力株式会社 郡山営業所長
〃	白石 高司	白石モータース株式会社 代表取締役
〃	鹿俣 潔	田村市副市長
オブザーバー	松本 孝	東北経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー課 新エネルギー対策官・(併) 課長補佐
〃	竹下 政弘	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 エネルギー対策推進部 主査

(所属及び役職は委員委嘱時のもの)

資料表 1-2 田村市地域新エネルギービジョン庁内検討委員会 委員名簿

区 分	氏 名	所属及び役職
委 員 長	郡司 健一	企画調整部長
副委員長	秋元 正信	生活福祉部長
委 員	相良 昭一	総務部長
〃	塚原 正	産業建設部長
〃	白石 喜一	議会事務局長
〃	佐藤 健吉	教育次長
〃	加藤 與市	会計管理者
〃	青木 邦友	滝根行政局長
〃	吉田 良一	大越行政局長
〃	新田 正	都路行政局長
〃	白石 幸男	常葉行政局長
〃	佐藤 輝男	船引行政局長

(所属及び役職は委員委嘱時のもの)

資料表 1-3 事務局

氏 名	所属及び役職
橋本 隆憲	企画調整部 企画調整課長
七海 茂	企画調整部 企画調整課 主任主査
吉田 和之	企画調整部 企画調整課 主査
村越 久哲	企画調整部 企画調整課 主査

1-3 ビジョン策定の経過

資料表 1-4 策定の経過

年月日	活 動 内 容
平成 19 年 9 月下旬 ～10 月下旬	地球温暖化防止・新エネルギー等に関する意識調査の実施 (市民、事業所) 製材端材の発生状況に関する実態調査の実施 (市内製材所)
10 月 25 日	第 1 回田村市地域新エネルギービジョン庁内検討委員会 ・ 田村市地域新エネルギービジョンの策定について ・ 各種基礎調査の結果について
10 月 31 日	第 1 回田村市地域新エネルギービジョン策定委員会 ・ 田村市地域新エネルギービジョンの策定について ・ 各種基礎調査の結果について ・ 先進地視察研修の実施について
11 月 20 日	先進地視察研修 ・ 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター ・ 会津若松市下水浄化工場
12 月 17 日	第 2 回田村市地域新エネルギービジョン庁内検討委員会 ・ 田村市地域新エネルギービジョン (素案) について
12 月 25 日	第 2 回田村市地域新エネルギービジョン策定委員会 ・ 先進地視察研修の報告について ・ 田村市地域新エネルギービジョン (素案) について
平成 20 年 1 月 21 日	第 3 回田村市地域新エネルギービジョン庁内検討委員会 ・ 田村市地域新エネルギービジョン (案) について
1 月 30 日	第 3 回田村市地域新エネルギービジョン策定委員会 ・ 田村市地域新エネルギービジョン (案) について

資料2 新エネルギー量の推計

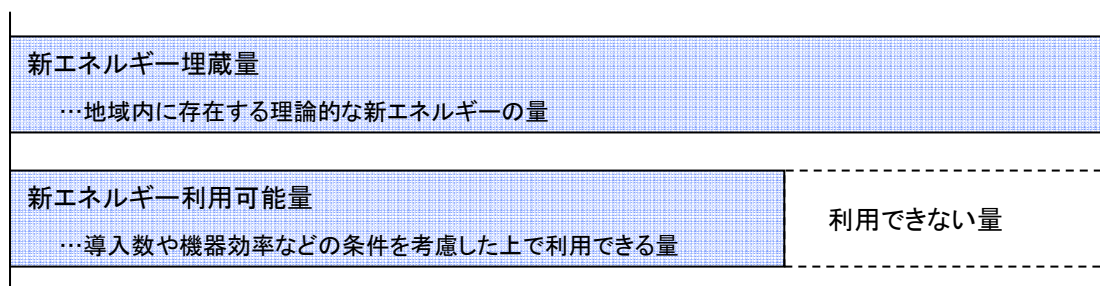
2-1 新エネルギー量の推計

本市における新エネルギー量を定量的に把握するため、新エネルギーの「利用可能量」を推計した（一部の新エネルギーについては、利用可能量推計の過程において新エネルギーの「埋蔵量」を推計している）。

なお、新エネルギーの埋蔵量と利用可能量の概念は、資料図 2-1 に示すとおりである。

新エネルギー埋蔵量……地域内に存在する理論的に算出される新エネルギーの量をいい、原則として技術的・社会的・経済的な条件を考慮しない。一般的には潜在賦存量というが、市民・事業者にはなじみが少ない単語であることから、本ビジョンにおいては埋蔵量と表現している。

新エネルギー利用可能量……現実的に利用可能な新エネルギーの量をいい、機器効率や導入数など技術的・社会的な条件を加味している。量的には埋蔵量より少なくなる。



資料図 2-1 新エネルギーの埋蔵量と利用可能量

2-2 太陽エネルギー

（1）前提条件の整理

太陽エネルギーの利用（太陽光発電及び太陽熱利用）は、アンケート結果を参考に、以下に示す導入数を設定して利用可能量を推計した。

資料表 2-1 太陽エネルギー利用の利用可能量推計の前提条件

区 分	推計の前提条件
太陽光発電	一般家庭……6,000 世帯に 4kW の太陽光発電を導入 (アンケートによると市民の約 50%が太陽光発電を「利用したい」と回答)
	事業所……610 事業所に 4kW の太陽光発電を導入 (アンケートによると事業者の約 30%が太陽光発電を「利用したい」と回答)
太陽熱利用	一般家庭……7,200 世帯に集熱面積 3m ² の集熱器を導入 (アンケートによると市民の約 60%が太陽熱利用機器を「利用したい」と回答)
	事業所……410 事業所に集熱面積 3m ² の集熱器を導入 (アンケートによると事業者の約 20%が太陽熱利用機器を「利用したい」と回答)

(2) 太陽光発電の利用可能量

設定した条件による推計結果を以下に示す。

資料表 2-2 太陽光発電の利用可能量推計

①推計式	利用可能量＝太陽光パネル発電出力 × パネル面積 × 単位面積あたりの日射量 × 年間日数 × 補正係数 × 導入箇所数																																														
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>太陽光パネル発電出力 (家庭用)</td><td>4</td><td>kW</td><td>－</td></tr><tr><td>太陽光パネル発電出力 (事業所)</td><td>4</td><td>kW</td><td>－</td></tr><tr><td>パネル面積</td><td>9</td><td>m²/kWh</td><td>－</td></tr><tr><td>単位面積あたりの日射量</td><td>3.84</td><td>kWh/m²・日</td><td>－</td></tr><tr><td>年間日数</td><td>365</td><td>日/年</td><td>－</td></tr><tr><td>補正係数</td><td>0.065</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>導入箇所数（家庭用）</td><td>6,000</td><td>世帯</td><td>市内 12,002 世帯数の 約 50%</td></tr><tr><td>導入箇所数（事業所）</td><td>610</td><td>事業所</td><td>市内 2,025 事業所の 約 30%</td></tr></table>	変 数	数 量	単 位	備 考	太陽光パネル発電出力 (家庭用)	4	kW	－	太陽光パネル発電出力 (事業所)	4	kW	－	パネル面積	9	m ² /kWh	－	単位面積あたりの日射量	3.84	kWh/m ² ・日	－	年間日数	365	日/年	－	補正係数	0.065	－	－	導入箇所数（家庭用）	6,000	世帯	市内 12,002 世帯数の 約 50%	導入箇所数（事業所）	610	事業所	市内 2,025 事業所の 約 30%										
	変 数	数 量	単 位	備 考																																											
	太陽光パネル発電出力 (家庭用)	4	kW	－																																											
	太陽光パネル発電出力 (事業所)	4	kW	－																																											
	パネル面積	9	m ² /kWh	－																																											
	単位面積あたりの日射量	3.84	kWh/m ² ・日	－																																											
	年間日数	365	日/年	－																																											
	補正係数	0.065	－	－																																											
	導入箇所数（家庭用）	6,000	世帯	市内 12,002 世帯数の 約 50%																																											
導入箇所数（事業所）	610	事業所	市内 2,025 事業所の 約 30%																																												
参考資料：「新エネルギーガイドブック導入編」，NEDO，平成 14 年 ：「太陽光発電用標準気象データ（METPV）」，NEDO ：世帯数・福島県現住人口調査年報、事業所数・平成 18 年事業所・企業統計調査																																															
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th></th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="4">家庭用</td><td>電力換算（kWh/年）</td><td>19,680,000</td><td>1 基 3,280 kWh/年</td></tr><tr><td>発熱量換算（MJ/年）</td><td>70,848,000</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算（kℓ/年）</td><td>1,854.7</td><td>－</td></tr><tr><td>CO₂削減効果（kg-CO₂/年）</td><td>10,922,400</td><td>電力換算</td></tr><tr><td rowspan="4">事業所用</td><td>電力換算（kWh/年）</td><td>2,000,800</td><td>1 基 3,280 kWh/年</td></tr><tr><td>発熱量換算（MJ/年）</td><td>7,202,880</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算（kℓ/年）</td><td>188.6</td><td>－</td></tr><tr><td>CO₂削減効果（kg-CO₂/年）</td><td>1,110,444</td><td>電力換算</td></tr><tr><td rowspan="4">合計</td><td>電力換算（kWh/年）</td><td>21,680,800</td><td>－</td></tr><tr><td>発熱量換算（MJ/年）</td><td>78,050,880</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算（kℓ/年）</td><td>2,043.2</td><td>－</td></tr><tr><td>CO₂削減効果（kg-CO₂/年）</td><td>12,032,844</td><td>電力換算</td></tr></table>	区 分		数 量	備 考	家庭用	電力換算（kWh/年）	19,680,000	1 基 3,280 kWh/年	発熱量換算（MJ/年）	70,848,000	－	原油換算（kℓ/年）	1,854.7	－	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	10,922,400	電力換算	事業所用	電力換算（kWh/年）	2,000,800	1 基 3,280 kWh/年	発熱量換算（MJ/年）	7,202,880	－	原油換算（kℓ/年）	188.6	－	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	1,110,444	電力換算	合計	電力換算（kWh/年）	21,680,800	－	発熱量換算（MJ/年）	78,050,880	－	原油換算（kℓ/年）	2,043.2	－	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	12,032,844	電力換算			
	区 分		数 量	備 考																																											
	家庭用	電力換算（kWh/年）	19,680,000	1 基 3,280 kWh/年																																											
		発熱量換算（MJ/年）	70,848,000	－																																											
		原油換算（kℓ/年）	1,854.7	－																																											
		CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	10,922,400	電力換算																																											
	事業所用	電力換算（kWh/年）	2,000,800	1 基 3,280 kWh/年																																											
		発熱量換算（MJ/年）	7,202,880	－																																											
		原油換算（kℓ/年）	188.6	－																																											
		CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	1,110,444	電力換算																																											
	合計	電力換算（kWh/年）	21,680,800	－																																											
		発熱量換算（MJ/年）	78,050,880	－																																											
		原油換算（kℓ/年）	2,043.2	－																																											
CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）		12,032,844	電力換算																																												

(3) 太陽熱利用の利用可能量

設定した条件による推計結果を以下に示す。

資料表 2-3 太陽熱利用の利用可能量推計

①推計式	利用可能量（集熱量）＝集熱器面積 × 単位面積あたりの日射量 × 年間日数 × 集熱効率 × 導入箇所数× 単位換算係数																																														
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>集熱器面積（家庭用）</td><td>3</td><td>m²</td><td>－</td></tr><tr><td>集熱器面積（事業所）</td><td>3</td><td>m²</td><td>－</td></tr><tr><td>単位面積あたりの日射量</td><td>3.84</td><td>kWh/m²・日</td><td>－</td></tr><tr><td>年間日数</td><td>365</td><td>日/年</td><td>－</td></tr><tr><td>集熱効率</td><td>0.4</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>導入箇所数（家庭用）</td><td>7,200</td><td>世帯</td><td>市内 12,002 世帯の 約 60%</td></tr><tr><td>導入箇所数（事業所）</td><td>410</td><td>事業所</td><td>市内 2,025 事業所の 約 20%</td></tr><tr><td>単位換算係数</td><td>3.6</td><td>MJ/kWh</td><td>－</td></tr></table> 参考資料：「新エネルギーガイドブック導入編」、NEDO，平成 14 年 ：「太陽光発電用標準気象データ（METPV）」，NEDO ：世帯数・福島県現住人口調査年報、事業所数・平成 18 年事業所・企業統計調査				変 数	数 量	単 位	備 考	集熱器面積（家庭用）	3	m ²	－	集熱器面積（事業所）	3	m ²	－	単位面積あたりの日射量	3.84	kWh/m ² ・日	－	年間日数	365	日/年	－	集熱効率	0.4	－	－	導入箇所数（家庭用）	7,200	世帯	市内 12,002 世帯の 約 60%	導入箇所数（事業所）	410	事業所	市内 2,025 事業所の 約 20%	単位換算係数	3.6	MJ/kWh	－							
変 数	数 量	単 位	備 考																																												
集熱器面積（家庭用）	3	m ²	－																																												
集熱器面積（事業所）	3	m ²	－																																												
単位面積あたりの日射量	3.84	kWh/m ² ・日	－																																												
年間日数	365	日/年	－																																												
集熱効率	0.4	－	－																																												
導入箇所数（家庭用）	7,200	世帯	市内 12,002 世帯の 約 60%																																												
導入箇所数（事業所）	410	事業所	市内 2,025 事業所の 約 20%																																												
単位換算係数	3.6	MJ/kWh	－																																												
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th></th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="4">家庭用</td><td>集熱量（kWh/年）</td><td>12,110,400</td><td>1 基 1,682 kWh/年</td></tr><tr><td>発熱量換算（MJ/年）</td><td>43,597,440</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算（kℓ/年）</td><td>1,141.3</td><td>－</td></tr><tr><td>CO₂削減効果（kg-CO₂/年）</td><td>2,554,810</td><td>LPG 換算</td></tr><tr><td rowspan="4">事業所用</td><td>集熱量（kWh/年）</td><td>689,620</td><td>1 基 1,682 kWh/年</td></tr><tr><td>発熱量換算（MJ/年）</td><td>2,482,632</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算（kℓ/年）</td><td>65.0</td><td>－</td></tr><tr><td>CO₂削減効果（kg-CO₂/年）</td><td>145,482</td><td>LPG 換算</td></tr><tr><td rowspan="4">合計</td><td>集熱量（kWh/年）</td><td>12,800,020</td><td>－</td></tr><tr><td>発熱量換算（MJ/年）</td><td>46,080,072</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算（kℓ/年）</td><td>1,206.3</td><td>－</td></tr><tr><td>CO₂削減効果（kg-CO₂/年）</td><td>2,700,292</td><td>LPG 換算</td></tr></table>				区 分		数 量	備 考	家庭用	集熱量（kWh/年）	12,110,400	1 基 1,682 kWh/年	発熱量換算（MJ/年）	43,597,440	－	原油換算（kℓ/年）	1,141.3	－	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	2,554,810	LPG 換算	事業所用	集熱量（kWh/年）	689,620	1 基 1,682 kWh/年	発熱量換算（MJ/年）	2,482,632	－	原油換算（kℓ/年）	65.0	－	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	145,482	LPG 換算	合計	集熱量（kWh/年）	12,800,020	－	発熱量換算（MJ/年）	46,080,072	－	原油換算（kℓ/年）	1,206.3	－	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	2,700,292	LPG 換算
区 分		数 量	備 考																																												
家庭用	集熱量（kWh/年）	12,110,400	1 基 1,682 kWh/年																																												
	発熱量換算（MJ/年）	43,597,440	－																																												
	原油換算（kℓ/年）	1,141.3	－																																												
	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	2,554,810	LPG 換算																																												
事業所用	集熱量（kWh/年）	689,620	1 基 1,682 kWh/年																																												
	発熱量換算（MJ/年）	2,482,632	－																																												
	原油換算（kℓ/年）	65.0	－																																												
	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	145,482	LPG 換算																																												
合計	集熱量（kWh/年）	12,800,020	－																																												
	発熱量換算（MJ/年）	46,080,072	－																																												
	原油換算（kℓ/年）	1,206.3	－																																												
	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	2,700,292	LPG 換算																																												

2-3 風力エネルギー

(1) 前提条件の整理

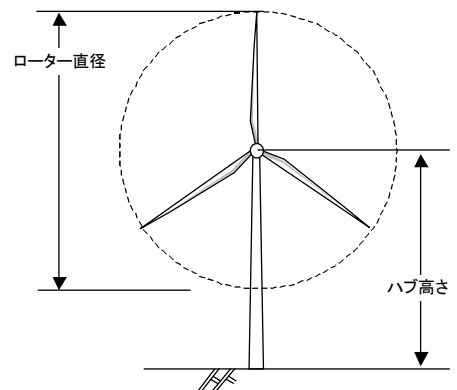
①風車の規模

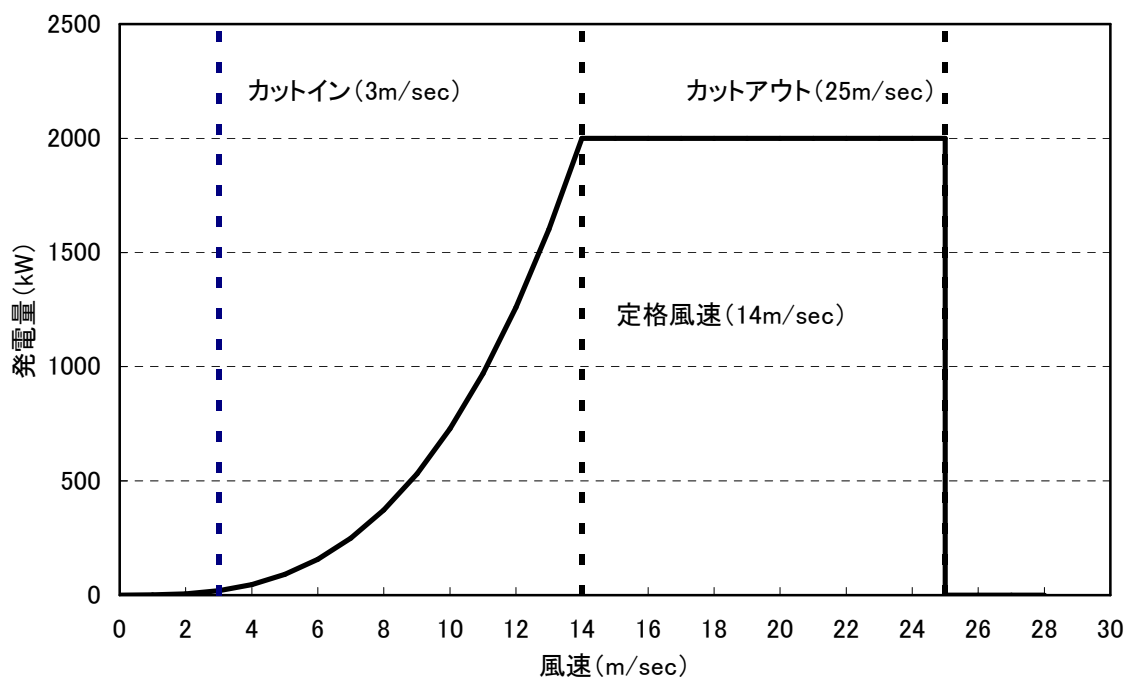
風力発電により得られる電力は、風速や風車の規模等の条件により大きく異なる。

風車の規模は大小さまざまなものがあるが、近年は風車の大型化が進んでいることを踏まえ、風力発電機 1 基あたりの規模を 2,000kW として発電電力を推計した。

推計にあたり、想定した風車の仕様を資料表 2-4 に、パワーカーブを資料図 2-2 に示す。

資料表 2-4 風車の仕様

定格出力	2,000kW	参考図 
カットイン風速	3m/sec	
定格風速	14m/sec	
カットアウト風速	25m/sec 超	
ハブ高さ	70m	
ローター直径	80m	
注1：発電機の仕様は各種資料を基に任意に設定 注2：カットイン風速…発電を開始する風速 注3：カットアウト風速…危険防止のため発電を停止する風速		

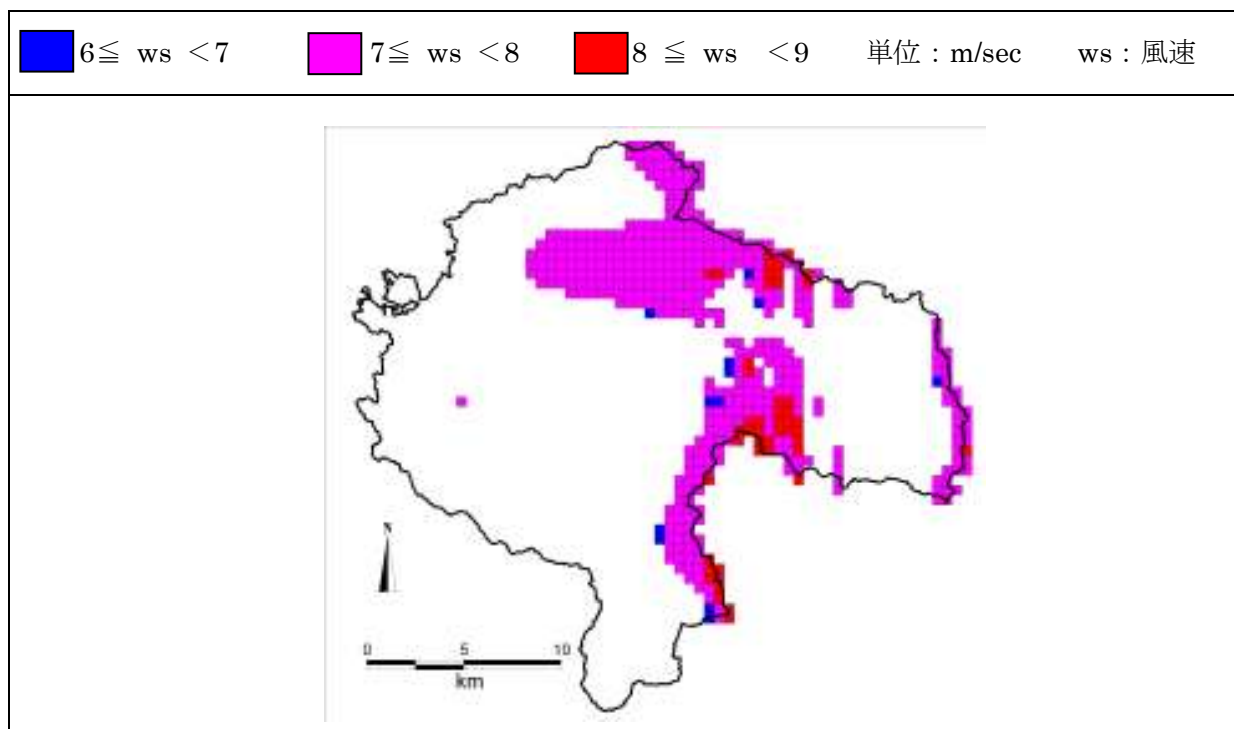


資料図 2-2 風車のパワーカーブ

②風力発電機の設置箇所

新エネルギーガイドブック（NEDO）によると大型風力発電の事業採算性の目安は「年平均風速が地上高 30m の地点で 6 m/sec」とされており、この条件にあてはまるメッシュに風力発電機を設置すると仮定した。

条件にあてはまるメッシュは 467 メッシュ（120.3 km²）であり、地上高 70m（＝想定した風車のハブ高さ）における風速階級ごとの平均風速は資料表 2-5 及び資料図 2-3 に示すとおりである。



注 1：風車設置可能地域とは「地上高 30m の風速が 6 m/sec 以上」をいう。

資料図 2-3 風車設置可能地域における風況（地上高 70m）

資料表 2-5 風車設置可能地域における風速階級別の風況（地上高 70m）

区分	メッシュ数	メッシュの割合	面積 (km ²)	階級の平均風速 (m/sec)
6 ≤ ws < 7	12	2.6%	3.1	6.8
7 ≤ ws < 8	407	87.2%	104.8	7.5
8 ≤ ws < 9	48	10.6%	12.4	8.2
合計	467	100.0%	120.3	7.5

注 1：メッシュの大きさは 1 辺が約 500m である。

資料：「風況マップ（平成 16 年度改訂版）」, NEDO

③風車 1 基あたりの発電量

前述までの前提条件より、以下の式に基づき風力発電機 1 基あたりの年間発電量を推計した。

なお、風速は風車設置可能地域全域の平均風速 7.5m/sec を使用した。

年間発電量 = Σ (風速階級ごとの出現時間 × 風速階級ごとの出力)

※風速階級ごとの出現時間はワイブル分布に基づき算定。

推計の結果、各風速階級別メッシュにおける風車 1 基あたりの年間発電量は資料表 2-6 に示すとおり 4,608,679kWh/年となった。

資料表 2-6 風車 1 基あたりの発電量

風速 (m/sec)	風速出現頻度	年間出現時間 (時間/年)	発電能力 (kW)	発電量 (kWh/年)
0	0.0%	0	0	0
1	3.1%	268	0	0
2	5.5%	484	0	0
3	7.5%	654	20	12,874
4	8.8%	772	47	36,035
5	9.6%	838	91	76,343
6	9.7%	854	157	134,408
7	9.4%	827	250	206,718
8	8.8%	767	373	286,168
9	7.8%	684	531	363,544
10	6.7%	589	729	429,484
11	5.6%	491	970	476,339
12	4.5%	397	1,259	499,490
13	3.5%	311	1,601	497,866
14	2.7%	237	2,000	473,697
15	2.0%	175	2,000	350,958
16	1.4%	127	2,000	253,075
17	1.0%	89	2,000	177,727
18	0.7%	61	2,000	121,616
19	0.5%	41	2,000	81,126
20	0.3%	26	2,000	52,775
21	0.2%	17	2,000	33,492
22	0.1%	10	2,000	20,741
23	0.1%	6	2,000	12,538
24	0.0%	4	2,000	7,400
25	0.0%	2	2,000	4,265
26	0.0%	1	0	0
27	0.0%	1	0	0
28	0.0%	0	0	0
29	0.0%	0	0	0
30	0.0%	0	0	0
合計	100%	8,760	—	4,608,679
設備利用率 (年間発電量 / (定格出力 × 8,760))				26.3%

④風車の設置基数

風車の設置に必要な面積

風車を複数基設置する場合には、相互干渉しないように設置する必要がある。風車同士が相互干渉しないために必要な面積は、以下の式で求めることができる。

$$\text{必要面積 (m}^2\text{)} = (\text{ローター直径} \times 10) \times (\text{ローター直径} \times 3)$$

これより、風車 1 基の設置に必要な面積を算定すると以下のとおりである。

$$\begin{aligned}\text{必要面積} &= (80 \times 10) \times (80 \times 3) \\ &= 192,000 \text{ m}^2 \\ &= 0.192 \text{ km}^2\end{aligned}$$

風車の設置基数（開発可能面積を考慮した場合）

実際に風力発電施設を建設する場合には、土地利用状況や資材を運搬するための道路の状況等各種の条件を加味することとなる。

各種条件を加味した場合における開発可能率を 10% として設置基数を算出すると、合計で 62 基（設備容量で 12.4 万 kW）となる。

$$\begin{aligned}\text{設置基数} &= \text{風車設置可能地域} \times \text{開発可能率} \div \text{必要面積} \\ &= 120.3 \times 0.1 \div 0.192 \\ &= 62.6 \\ &= 62 \text{ 基}\end{aligned}$$

（２）風力発電による利用可能量

風量発電機 1 基あたりの年間発電量に対し、設置基数を乗ずることにより、利用可能量を推計すると、2 億 8,574 万 kWh／年となる。

資料表 2-7 風力発電による利用可能量

区 分		数量
導入数		62
総数	発電量 (kWh/年)	285,738,110
	発熱量換算 (MJ/年)	1,028,657,197
	原油換算 (kl/年)	26,928.2
	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /年)	158,585

2-4 廃棄物エネルギー

(1) ごみ

①埋蔵量

埋蔵量は、焼却処理されている可燃ごみの発熱量として推計した。

資料表 2-8 一般廃棄物（ごみ）から得られるエネルギーの埋蔵量推計

①推計式	埋蔵量＝可燃ごみ焼却処理量 × 可燃ごみの発熱量 × 単位換算係数			
②変数表				
	変 数	数 量	単 位	備 考
	可燃ごみ焼却処理量	7,408,000	kg/年	－
	可燃ごみの発熱量	2,026	kcal/kg	－
	単位換算係数	4.18605×10^{-3}	MJ/kcal	－
③推計結果				
	区 分		数 量	備 考
	発熱量（MJ/年）		62,826,784	－
	原油換算（kℓ/年）		1,645	－

②利用可能量

利用可能量は、廃棄物発電を導入する場合（ケース1）と熱利用する場合（ケース2）の2ケースを想定して推計した。

資料表 2-9 一般廃棄物（ごみ）から得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース1：発電）

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × 発電効率× 単位換算係数				
②変数表	変 数		数 量	単 位	備 考
	埋蔵量		62,826,784	MJ /年	－
	発電効率		0.1	－	－
	単位換算係数		3.6 ⁻¹	kWh/MJ	－
	参考資料：「廃棄物発電導入マニュアル（改訂版）」，NEDO				
③推計結果	区 分		数 量	備 考	
	電力換算 (kWh/年)		1,745,188	－	
	発熱量換算 (MJ/年)		6,282,678	－	
	原油換算 (kℓ/年)		164.5	－	
	CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂ /年)		968,580	電力換算	

資料表 2-10 一般廃棄物（ごみ）から得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース2：熱利用）

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × ボイラー効率															
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>埋蔵量</td><td>62,826,784</td><td>MJ/年</td><td>－</td></tr><tr><td>ボイラー効率</td><td>0.7</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>				変 数	数 量	単 位	備 考	埋蔵量	62,826,784	MJ/年	－	ボイラー効率	0.7	－	－
変 数	数 量	単 位	備 考													
埋蔵量	62,826,784	MJ/年	－													
ボイラー効率	0.7	－	－													
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td>発熱量換算 (MJ/年)</td><td>43,978,748</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算 (kℓ/年)</td><td>1,151.3</td><td>－</td></tr><tr><td>CO₂削減効果 (kg-CO₂/年)</td><td>3,148,878</td><td>A 重油換算</td></tr></table>				区 分	数 量	備 考	発熱量換算 (MJ/年)	43,978,748	－	原油換算 (kℓ/年)	1,151.3	－	CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	3,148,878	A 重油換算
区 分	数 量	備 考														
発熱量換算 (MJ/年)	43,978,748	－														
原油換算 (kℓ/年)	1,151.3	－														
CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	3,148,878	A 重油換算														

(2) し尿・浄化槽汚泥

①埋蔵量

埋蔵量は、し尿及び浄化槽汚泥をメタン発酵することにより得られるメタンを含むバイオガスの発熱量として推計した。

資料表 2-11 し尿・浄化槽汚泥から得られるエネルギーの埋蔵量推計

①推計式	埋蔵量＝し尿及び浄化槽汚泥の排出量 × 単位換算係数 × バイオガス発生率 × バイオガス発熱量																							
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>し尿及び浄化槽汚泥の排出量</td><td>15,720</td><td>kℓ/年</td><td>－</td></tr><tr><td>単位換算係数</td><td>1,000</td><td>kg/kℓ</td><td>－</td></tr><tr><td>バイオガス発生率</td><td>0.0112</td><td>m³/kg</td><td>メタン含有率 60%</td></tr><tr><td>バイオガス発熱量</td><td>23.02</td><td>MJ/m³</td><td>5,500 kcal/m³</td></tr></table>				変 数	数 量	単 位	備 考	し尿及び浄化槽汚泥の排出量	15,720	kℓ/年	－	単位換算係数	1,000	kg/kℓ	－	バイオガス発生率	0.0112	m³/kg	メタン含有率 60%	バイオガス発熱量	23.02	MJ/m³	5,500 kcal/m³
	変 数	数 量	単 位	備 考																				
	し尿及び浄化槽汚泥の排出量	15,720	kℓ/年	－																				
	単位換算係数	1,000	kg/kℓ	－																				
	バイオガス発生率	0.0112	m³/kg	メタン含有率 60%																				
	バイオガス発熱量	23.02	MJ/m³	5,500 kcal/m³																				
参考資料：「バイオマス資源を原料とするエネルギー変換技術に関する調査（Ⅱ）」，NEDO，平成 12 年																								
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td>発熱量（MJ/年）</td><td>4,053,570</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算（kℓ/年）</td><td>106</td><td>－</td></tr></table>				区 分	数 量	備 考	発熱量（MJ/年）	4,053,570	－	原油換算（kℓ/年）	106	－											
	区 分	数 量	備 考																					
	発熱量（MJ/年）	4,053,570	－																					
原油換算（kℓ/年）	106	－																						

②利用可能量

利用可能量は、発生したバイオガスを燃料として発電に利用する場合（ケース 1）と燃料として熱利用する場合（ケース 2）の 2 ケースを想定して推計した。

資料表 2-12 し尿・浄化槽汚泥から得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース 1：発電）

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × 発電効率 × 単位換算係数			
②変数表				
参考資料：「新エネルギーガイドブック導入編」，NEDO ：「バイオマス資源を原料とするエネルギー変換技術に関する調査（Ⅱ）」，NEDO，平成 12 年				
③推計結果				

資料表 2-13 し尿・浄化槽汚泥から得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース 2：熱利用）

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × ボイラー効率 × 単位換算係数			
②変数表				
	変 数	数 量	単 位	備 考
	埋蔵量	4,053,570	MJ /年	－
	ボイラー効率	0.9	－	－
③推計結果				
	区 分	数 量	備 考	
	発熱量換算 (MJ/年)	3,648,213	－	
	原油換算 (kℓ/年)	95.5	－	
	CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	261,212	A 重油換算	

2-5 バイオマスエネルギー（林地残材）

（１）埋蔵量

林地残材の埋蔵量は、主伐及び間伐における林地残材の量 1,254t/年（2,508 m³）を焼却して得られる発熱量として推計した。

資料表 2-14 林地残材の埋蔵量推計

①推計式	埋蔵量＝林地残材の量 × 発熱量															
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>林地残材の量</td><td>1,254</td><td>t / 年</td><td>2,508 m³</td></tr><tr><td>発熱量（平均）</td><td>19,290</td><td>MJ/t</td><td>針葉樹・広葉樹平均</td></tr></table>				変 数	数 量	単 位	備 考	林地残材の量	1,254	t / 年	2,508 m³	発熱量（平均）	19,290	MJ/t	針葉樹・広葉樹平均
	変 数	数 量	単 位	備 考												
	林地残材の量	1,254	t / 年	2,508 m³												
	発熱量（平均）	19,290	MJ/t	針葉樹・広葉樹平均												
資料１：「新エネルギーガイドブック導入編」，NEDO																
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td>発熱量（MJ/年）</td><td>24,185,802</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算（kl/年）</td><td>628.8</td><td>－</td></tr></table>				区 分	数 量	備 考	発熱量（MJ/年）	24,185,802	－	原油換算（kl/年）	628.8	－			
	区 分	数 量	備 考													
	発熱量（MJ/年）	24,185,802	－													
原油換算（kl/年）	628.8	－														

（２）利用可能量

利用可能量は林地残材の 50%を搬出し、搬出した材を燃料として発電に利用する場合（ケース１）、ボイラー燃料として熱利用する場合（ケース２）の２ケースを想定して推計した。

資料表 2-15 林地残材を搬出して得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース１：発電）

①推計式	利用可能量＝利用可能な残材の発熱量 × 発電効率 × 単位換算係数			
②変数表	変 数	数 量	単 位	備 考
	利用可能な残材の発熱量	12,092,901	MJ / 年	埋蔵量の 50%
	発電効率	0.10	－	－
	単位換算係数	3.6 ⁻¹	kWh/MJ	－
	参考資料：「新エネルギーガイドブック導入編」，NEDO			
③推計結果	区 分	数 量	備 考	
	電力換算（kWh/年）	335,914	－	
	発熱量換算（MJ/年）	1,209,290	－	
	原油換算（kℓ/年）	31.7	－	
	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	186,432	電力換算	

資料表 2-16 林地残材を搬出して得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース２：ボイラー燃料）

①推計式	利用可能量＝利用可能な残材の発熱量 × ボイラー効率			
②変数表	変 数	数 量	単 位	備 考
	利用可能な残材の発熱量	12,092,901	MJ / 年	埋蔵量の 50%
	ボイラー効率	0.7	－	－
	参考資料：「新エネルギーガイドブック導入編」，NEDO			
③推計結果	区 分	数 量	備 考	
	発熱量換算（MJ/年）	8,465,031	－	
	原油換算（kℓ/年）	221.6	－	
	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	606,096	A 重油換算	

2-6 バイオマスエネルギー（製材端材）

（１）埋蔵量

埋蔵量は、田村森林組合及びふくしま中央森林組合の木材加工場より発生する端材等の発熱量として推計した。

資料表 2-17 端材等から得られるエネルギーの埋蔵量推計

①推計式	埋蔵量＝端材等発生量 × 発熱量																							
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>端材発生量</td><td>460</td><td>t / 年</td><td>－</td></tr><tr><td>バーク発生量</td><td>873</td><td>t / 年</td><td>－</td></tr><tr><td>おが粉発生量</td><td>1,180</td><td>t / 年</td><td>－</td></tr><tr><td>発熱量</td><td>19.3</td><td>MJ/t</td><td>－</td></tr></table> 注：端材等発生量は、田村森林組合及びふくしま中央森林組合の発生量の合計である。 資料１：「福島県森林・林業統計書」，福島県，平成 17 年 資料２：「新エネルギーガイドブック導入編」，NEDO				変 数	数 量	単 位	備 考	端材発生量	460	t / 年	－	バーク発生量	873	t / 年	－	おが粉発生量	1,180	t / 年	－	発熱量	19.3	MJ/t	－
変 数	数 量	単 位	備 考																					
端材発生量	460	t / 年	－																					
バーク発生量	873	t / 年	－																					
おが粉発生量	1,180	t / 年	－																					
発熱量	19.3	MJ/t	－																					
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td>発熱量換算（MJ/年）</td><td>48,458,409</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算（kℓ/年）</td><td>1,269</td><td>－</td></tr></table>				区 分	数 量	備 考	発熱量換算（MJ/年）	48,458,409	－	原油換算（kℓ/年）	1,269	－											
区 分	数 量	備 考																						
発熱量換算（MJ/年）	48,458,409	－																						
原油換算（kℓ/年）	1,269	－																						

（２）利用可能量

利用可能量は、発生した端材等を燃料として発電に利用する場合（ケース１）、ボイラー燃料として熱利用する場合（ケース２）の２ケースを想定して推計した。

資料表 2-18 端材等から得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース１：発電）

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × 発電効率 × 単位換算係数																			
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>埋蔵量</td><td>48,458,409</td><td>MJ /年</td><td>－</td></tr><tr><td>発電効率</td><td>0.1</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>単位換算係数</td><td>3.6⁻¹</td><td>kWh/MJ</td><td>－</td></tr></table>				変 数	数 量	単 位	備 考	埋蔵量	48,458,409	MJ /年	－	発電効率	0.1	－	－	単位換算係数	3.6 ⁻¹	kWh/MJ	－
	変 数	数 量	単 位	備 考																
	埋蔵量	48,458,409	MJ /年	－																
	発電効率	0.1	－	－																
	単位換算係数	3.6 ⁻¹	kWh/MJ	－																
参考資料：「新エネルギーガイドブック導入編」，NEDO																				
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td>電力換算 (kWh/年)</td><td>1,346,067</td><td>－</td></tr><tr><td>発熱量換算 (MJ/年)</td><td>4,845,841</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算 (kℓ/年)</td><td>126.9</td><td>－</td></tr><tr><td>CO₂削減効果 (kg-CO₂/年)</td><td>747,067</td><td>電力換算</td></tr></table>				区 分	数 量	備 考	電力換算 (kWh/年)	1,346,067	－	発熱量換算 (MJ/年)	4,845,841	－	原油換算 (kℓ/年)	126.9	－	CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	747,067	電力換算	
	区 分	数 量	備 考																	
	電力換算 (kWh/年)	1,346,067	－																	
	発熱量換算 (MJ/年)	4,845,841	－																	
	原油換算 (kℓ/年)	126.9	－																	
CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	747,067	電力換算																		

資料表 2-19 端材等から得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース２：ボイラー燃料）

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × ボイラー効率			
②変数表				
	変 数	数 量	単 位	備 考
	埋蔵量	48,458,409	MJ /年	－
	ボイラー効率	0.7	－	－
参考資料：「新エネルギーガイドブック導入編」，NEDO				
③推計結果	区 分		数 量	備 考
	発熱量換算（MJ/年）		33,920,886	－
	原油換算（kℓ/年）		888.0	－
	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）		2,428,735	A 重油換算

2-7 畜産バイオマス

(1) 埋蔵量

埋蔵量は、市内で飼育されている家畜のふん尿をメタン発酵することにより得られるメタンの発熱量として推計した。

資料表 2-20 家畜のふん尿から得られるエネルギーの埋蔵量推計

①推計式	埋蔵量＝飼育頭数 × ふん尿排泄量 × バイオガス発生率 × メタン含有率 ×メタン発熱量																																																																											
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>飼育数 乳用牛 (2 歳未満)</td><td>150</td><td>頭</td><td>－</td></tr><tr><td>乳用牛 (2 歳以上)</td><td>510</td><td>頭</td><td>－</td></tr><tr><td>肉用牛</td><td>11,030</td><td>頭</td><td>－</td></tr><tr><td>肥育豚</td><td>0</td><td>頭</td><td>－</td></tr><tr><td>採卵鶏</td><td>1,181,200</td><td>頭</td><td>－</td></tr><tr><td>ふん尿排泄量</td><td>31,481</td><td>m³/年</td><td>－</td></tr><tr><td>乳用牛 (2 歳以上)</td><td>279,225</td><td>m³/年</td><td>－</td></tr><tr><td>肉用牛</td><td>2,415,570</td><td>m³/年</td><td>－</td></tr><tr><td>肥育豚</td><td>0</td><td>m³/年</td><td>－</td></tr><tr><td>採卵鶏</td><td>2,586,828</td><td>m³/年</td><td>－</td></tr><tr><td>バイオガス発生率</td><td>0.025</td><td>m³/kg</td><td>－</td></tr><tr><td>乳用牛 (2 歳以上)</td><td>0.025</td><td>m³/kg</td><td>－</td></tr><tr><td>肉用牛</td><td>0.030</td><td>m³/kg</td><td>－</td></tr><tr><td>肥育豚</td><td>0.050</td><td>m³/kg</td><td>－</td></tr><tr><td>採卵鶏</td><td>0.050</td><td>m³/kg</td><td>－</td></tr><tr><td>バイオガスのメタン含有率</td><td>0.6</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>メタン発熱量</td><td>37.180</td><td>MJ/m³</td><td>－</td></tr></table> 資料 1 : 「福島農林水産統計年報」、東北農政局福島統計・情報センター 資料 2 : 「新エネルギーガイドブック導入編」、NEDO 資料 3 : 「バイオマスエネルギー導入ガイドブック」、NEDO				変 数	数 量	単 位	備 考	飼育数 乳用牛 (2 歳未満)	150	頭	－	乳用牛 (2 歳以上)	510	頭	－	肉用牛	11,030	頭	－	肥育豚	0	頭	－	採卵鶏	1,181,200	頭	－	ふん尿排泄量	31,481	m³/年	－	乳用牛 (2 歳以上)	279,225	m³/年	－	肉用牛	2,415,570	m³/年	－	肥育豚	0	m³/年	－	採卵鶏	2,586,828	m³/年	－	バイオガス発生率	0.025	m³/kg	－	乳用牛 (2 歳以上)	0.025	m³/kg	－	肉用牛	0.030	m³/kg	－	肥育豚	0.050	m³/kg	－	採卵鶏	0.050	m³/kg	－	バイオガスのメタン含有率	0.6	－	－	メタン発熱量	37.180	MJ/m³	－
変 数	数 量	単 位	備 考																																																																									
飼育数 乳用牛 (2 歳未満)	150	頭	－																																																																									
乳用牛 (2 歳以上)	510	頭	－																																																																									
肉用牛	11,030	頭	－																																																																									
肥育豚	0	頭	－																																																																									
採卵鶏	1,181,200	頭	－																																																																									
ふん尿排泄量	31,481	m³/年	－																																																																									
乳用牛 (2 歳以上)	279,225	m³/年	－																																																																									
肉用牛	2,415,570	m³/年	－																																																																									
肥育豚	0	m³/年	－																																																																									
採卵鶏	2,586,828	m³/年	－																																																																									
バイオガス発生率	0.025	m³/kg	－																																																																									
乳用牛 (2 歳以上)	0.025	m³/kg	－																																																																									
肉用牛	0.030	m³/kg	－																																																																									
肥育豚	0.050	m³/kg	－																																																																									
採卵鶏	0.050	m³/kg	－																																																																									
バイオガスのメタン含有率	0.6	－	－																																																																									
メタン発熱量	37.180	MJ/m³	－																																																																									
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td>発熱量 (MJ/年)</td><td>118,524,730</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算 (kℓ/年)</td><td>3,103</td><td>－</td></tr></table>				区 分	数 量	備 考	発熱量 (MJ/年)	118,524,730	－	原油換算 (kℓ/年)	3,103	－																																																															
区 分	数 量	備 考																																																																										
発熱量 (MJ/年)	118,524,730	－																																																																										
原油換算 (kℓ/年)	3,103	－																																																																										

(2) 利用可能量

利用可能量は発生したふん尿の10%程度が利用可能と仮定し、発生したバイオガスをガスエンジン燃料に利用して発電する場合（ケース1）、発生したバイオガスをボイラー燃料として用いる場合（ケース2）の2ケースを想定して推計した。

資料表 2-21 畜産バイオマスから得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース1：発電）

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × 利用可能割合 × 発電効率 × 単位換算係数			
②変数表				
	変 数	数 量	単 位	備 考
	埋蔵量	118,524,730	MJ/年	－
	利用可能割合	0.1	－	－
	発電効率	0.25	－	－
	単位換算係数	3.6 ⁻¹	kWh/MJ	－
参考資料：「新エネルギーガイドブック導入編」，NEDO ：「バイオマス資源を原料とするエネルギー変換技術に関する調査（Ⅱ）」，NEDO， 平成 12 年				
③推計結果				
	区 分	数 量	備 考	
	電力換算（kWh/年）	823,088	－	
	発熱量換算（MJ/年）	2,963,118	－	
	原油換算（kℓ/年）	77.6	－	
	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）	456,814	電力換算	

資料表 2-22 畜産バイオマスから得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース2：熱利用）

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × 利用可能割合×ボイラー効率																			
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>埋蔵量</td><td>118,524,730</td><td>MJ /年</td><td>－</td></tr><tr><td>利用可能割合</td><td>0.1</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>ボイラー効率</td><td>0.9</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>				変 数	数 量	単 位	備 考	埋蔵量	118,524,730	MJ /年	－	利用可能割合	0.1	－	－	ボイラー効率	0.9	－	－
	変 数	数 量	単 位	備 考																
	埋蔵量	118,524,730	MJ /年	－																
	利用可能割合	0.1	－	－																
ボイラー効率	0.9	－	－																	
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td>発熱量換算（MJ/年）</td><td>10,667,226</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算（kℓ/年）</td><td>279.2</td><td>－</td></tr><tr><td>CO₂削減効果（kg・CO₂/年）</td><td>763,773</td><td>A 重油換算</td></tr></table>				区 分	数 量	備 考	発熱量換算（MJ/年）	10,667,226	－	原油換算（kℓ/年）	279.2	－	CO ₂ 削減効果（kg・CO ₂ /年）	763,773	A 重油換算				
	区 分	数 量	備 考																	
	発熱量換算（MJ/年）	10,667,226	－																	
	原油換算（kℓ/年）	279.2	－																	
CO ₂ 削減効果（kg・CO ₂ /年）	763,773	A 重油換算																		

2-8 農産資源バイオマス

(1) 埋蔵量

農産資源バイオマスは、市内で作付されている水稻を対象とした。

田村市における水稻の収穫量 9,830t より、稲わら・もみ殻の発生量を推計すると、稲わらが 4,915t、もみ殻が 983t と推計される。埋蔵量は、発生した稲わら・もみ殻の発生量を全量焼却した場合に得られる発熱量として推計した。

資料表 2-23 稲わら・もみ殻から得られるエネルギーの埋蔵量

①推計式	埋蔵量＝発生量 × 発熱量×単位換算係数																							
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>稲わら発生量</td><td>4,915×10³</td><td>kg/年</td><td>－</td></tr><tr><td>もみ殻発生量</td><td>983×10³</td><td>kg/年</td><td>－</td></tr><tr><td>稲わら及びもみ殻の発熱量</td><td>3,500</td><td>kcal/kg</td><td>－</td></tr><tr><td>単位換算係数</td><td>4.18605×10⁻³</td><td>MJ/kcal</td><td>－</td></tr></table>				変 数	数 量	単 位	備 考	稲わら発生量	4,915×10 ³	kg/年	－	もみ殻発生量	983×10 ³	kg/年	－	稲わら及びもみ殻の発熱量	3,500	kcal/kg	－	単位換算係数	4.18605×10 ⁻³	MJ/kcal	－
	変 数	数 量	単 位	備 考																				
	稲わら発生量	4,915×10 ³	kg/年	－																				
	もみ殻発生量	983×10 ³	kg/年	－																				
	稲わら及びもみ殻の発熱量	3,500	kcal/kg	－																				
	単位換算係数	4.18605×10 ⁻³	MJ/kcal	－																				
	資料 1：「平成 18 年産水稻市町村別データ」，福島県																							
資料 2：「廃棄物処理・再資源化技術ハンドブック」，廃棄物処理・再資源化技術 ハンドブック編集委員会，平成 5 年																								
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td>発熱量 (MJ/年)</td><td>86,412,630</td><td>－</td></tr><tr><td>原油換算 (kℓ/年)</td><td>2,262</td><td>－</td></tr></table>				区 分	数 量	備 考	発熱量 (MJ/年)	86,412,630	－	原油換算 (kℓ/年)	2,262	－											
	区 分	数 量	備 考																					
	発熱量 (MJ/年)	86,412,630	－																					
原油換算 (kℓ/年)	2,262	－																						

(2) 利用可能量

稲わら・もみ殻の多くは農家において有効利用されていることから、利用可能量の推計にあたっては、廃棄されている量（稲わらは発生量の 2%、もみ殻は発生量の 12%）を対象とした。なお、推計にあたっては、稲わら・もみ殻を燃料として、発電を行う場合（ケース 1）と、稲わら・もみ殻をボイラー燃料に利用する（発電無し）場合（ケース 2）を想定して推計した。

資料表 2-24 稲わら・もみ殻から得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース 1：発電）

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × 利用可能割合 × 発電効率 × 単位換算係数																											
②変数表	<table><tr><th>変 数</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>埋蔵量</td><td>86,412,630</td><td>MJ /年</td><td>—</td></tr><tr><td>利用可能割合（稲わら）</td><td>0.02</td><td>—</td><td>発生量の 2%</td></tr><tr><td>利用可能割合（もみ殻）</td><td>0.12</td><td>—</td><td>発生量の 12%</td></tr><tr><td>発電効率</td><td>0.10</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>単位換算係数</td><td>3.6⁻¹</td><td>kWh/MJ</td><td>—</td></tr></table>				変 数	数 量	単 位	備 考	埋蔵量	86,412,630	MJ /年	—	利用可能割合（稲わら）	0.02	—	発生量の 2%	利用可能割合（もみ殻）	0.12	—	発生量の 12%	発電効率	0.10	—	—	単位換算係数	3.6 ⁻¹	kWh/MJ	—
	変 数	数 量	単 位	備 考																								
	埋蔵量	86,412,630	MJ /年	—																								
	利用可能割合（稲わら）	0.02	—	発生量の 2%																								
	利用可能割合（もみ殻）	0.12	—	発生量の 12%																								
	発電効率	0.10	—	—																								
	単位換算係数	3.6 ⁻¹	kWh/MJ	—																								
参考資料：「廃棄物処理・再資源化技術ハンドブック」， 廃棄物処理・再資源化技術 ハンドブック編集委員会，平成 5 年																												
③推計結果	<table><tr><th>区 分</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td>電力換算（kWh/年）</td><td>88,013</td><td>—</td></tr><tr><td>発熱量換算（MJ/年）</td><td>316,846</td><td>—</td></tr><tr><td>原油換算（kℓ/年）</td><td>8.3</td><td>—</td></tr><tr><td>CO₂削減効果（kg・CO₂/年）</td><td>48,847</td><td>電力換算</td></tr></table>				区 分	数 量	備 考	電力換算（kWh/年）	88,013	—	発熱量換算（MJ/年）	316,846	—	原油換算（kℓ/年）	8.3	—	CO ₂ 削減効果（kg・CO ₂ /年）	48,847	電力換算									
	区 分	数 量	備 考																									
	電力換算（kWh/年）	88,013	—																									
	発熱量換算（MJ/年）	316,846	—																									
	原油換算（kℓ/年）	8.3	—																									
CO ₂ 削減効果（kg・CO ₂ /年）	48,847	電力換算																										

資料表 2-25 稲わら・もみ殻から得られるエネルギーの利用可能量推計（ケース 2：熱利用）

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × 利用可能割合 × ボイラー効率			
②変数表				
	変 数	数 量	単 位	備 考
	埋蔵量	86,412,630	MJ /年	－
	利用可能割合（稲わら）	0.02	－	発生量の 2%
	利用可能割合（もみ殻）	0.12	－	発生量の 12%
	ボイラー効率	0.7	－	－
参考資料：「廃棄物処理・再資源化技術ハンドブック」，廃棄物処理・再資源化技術 ハンドブック編集委員会，平成 5 年				
③推計結果	区 分		数 量	備 考
	発熱量（MJ/年）		2,217,924	－
	原油換算（kℓ/年）		58.1	－
	CO ₂ 削減効果（kg-CO ₂ /年）		158,803	A 重油換算

2-9 廃食用油

(1) 埋蔵量

市内の世帯より排出される廃食用油量の推計値は 75,613ℓ/年 (68.1t/年) となる。

埋蔵量は、一般世帯より発生する廃食用油を BDF (バイオディーゼルフューエル) に精製した場合の発熱量として推計した。なお、事業所から発生する廃食用油は発生・処理実態が不明であるため対象外とした。

※ 家庭用アンケート結果より廃食用油排出量は、平均で 1 世帯あたり 6.3ℓ/年である。これより、田村市の世帯(12,002 世帯)より排出される廃食用油量を推計すると、75,613ℓ/年 (68.1 t/年) となる (廃食用油の比重を 0.9 とした。)

資料表 2-26 BDF の埋蔵量

①推計式	埋蔵量＝廃食用油排出量 × BDF 精製効率 × 発熱量 × 単位換算係数			
②変数表	変 数	数 量	単 位	備 考
	廃食用油排出量	68,051	kg/年	—
	BDF 精製効率	0.9	—	—
	発熱量	9,600	kcal/kg	各種資料より
	単位換算係数	4.18605×10^{-3}	MJ/kcal	—
	資料 1 : 「バイオマスエネルギー導入ガイドブック」, NEDO			
③推計結果	区 分	数 量	備 考	
	BDF 精製量 (ℓ/年)	68,051	—	
	発熱量 (MJ/年)	2,461,245	—	
	原油換算 (kℓ/年)	64	—	

(2) 利用可能量

利用可能量の推計は、廃食用油の分別回収を実施すると仮定し、分別排出の協力度を 6 割として推計した。

【分別回収に関する補足】

※ アンケートによると、家庭から排出される廃食用油の回収の今後のあり方について、「エネルギー資源として活用するため分別回収した方が良い」という世帯は約 60%であった。この結果より、少なくとも約 60%の世帯は分別回収に協力すると考えられる。

資料表 2-27 BDF の利用可能量 (家庭)

①推計式	利用可能量＝埋蔵量 × 分別排出の協力度			
②変数表	変 数	数 量	単 位	備 考
	埋蔵量	2,461,245	MJ/年	68,051ℓ/年
	分別排出協力度	0.6	—	一般世帯のみ
	資料 1 : 「バイオマスエネルギー導入ガイドブック」, NEDO			
③推計結果	区 分	数 量	備 考	
	BDF 精製量 (ℓ/年)	40,831	—	
	発熱量 (MJ/年)	1,476,747	—	
	原油換算 (kℓ/年)	39.0	—	
	CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	101,285	軽油換算	

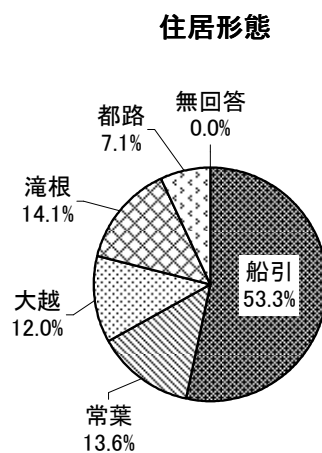
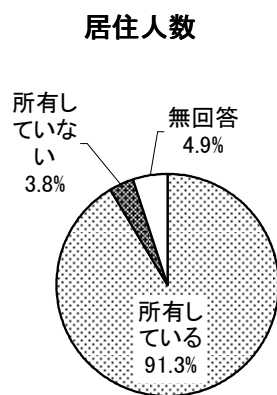
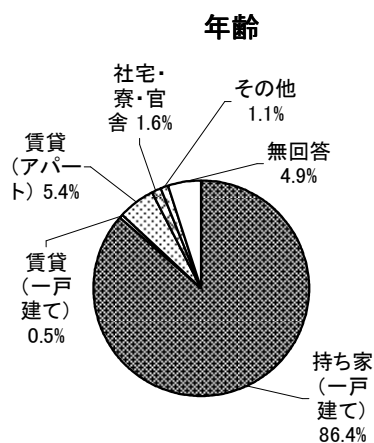
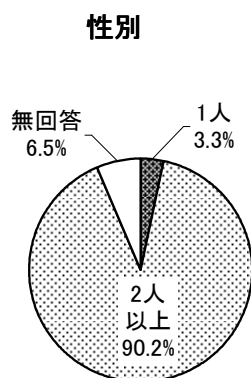
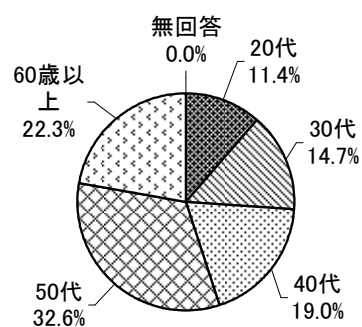
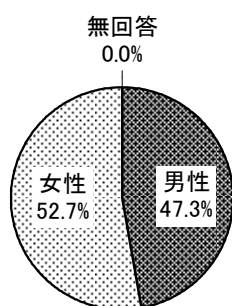
資料3 アンケート調査票・集計結果

3-1 集計結果（市民用）

資料表 3-1 発送・回収状況

発 送	回 収	回収率
500	184	36.8%

回答者の属性



集計結果

問 1	近年、地球温暖化が国際的にも問題視され、各種の議論が行われています。 あなたは、地球温暖化問題について、ご存じですか。 あてはまるもの 1 つに○を付けてください。
	よく知っている 45 件 (24.5%) だいたい知っている 100 件 (54.3%) 聞いたことはあるが、詳しくは知らない 27 件 (14.7%) 全く知らない 0 件 (0.0%) 無回答 12 件 (6.5%) 合計 184 件 (100.0%)
問 2	地球温暖化は気候の変化をもたらし、動植物の生息・生育環境の変化・消滅、低地の水没等自然環境の変化をもたらします。これは、国土保全、農林水産業、人の健康、観光産業にも大きな影響を与えます。 あなたは、地球温暖化問題について、どのようにお考えですか。 あてはまるもの 1 つに○を付けてください。
	非常に関心がある 45 件 (24.5%) 関心がある 115 件 (62.5%) あまり関心が無い 12 件 (6.5%) 関心が無い 0 件 (0.0%) 無回答 12 件 (6.5%) 合計 184 件 (100.0%)
問 3	地球温暖化は、石油や石炭などの化石燃料を燃やしたときなどに発生する、二酸化炭素やメタンガス等の温室効果ガス排出量の増加が大きな原因といわれ、日本のエネルギー供給である石油や石炭などの化石燃料は 9 割以上が輸入に依存しており、また日本のエネルギー自給率（原子力を含む）は 19%程度です。 このエネルギー供給体制の現状について、あなたの意見に近いもの 1 つに○を付けてください。
	このままで良い 3 件 (1.6%) 国内・国外産を問わず、価格の最も安いエネルギーを中心に使用すべきである 27 件 (14.7%) 国内で自給できるエネルギーを中心に使用すべきである 56 件 (30.4%) 多少コストが高くても環境にやさしいエネルギーを中心に使用すべきである 83 件 (45.1%) 無回答 15 件 (8.2%) 合計 184 件 (100.0%)
問 4	地球温暖化防止に向けた行動と、あなた個人の生活の利便性や経済性について、あなたの考えに最も近いもの 1 つに○を付けてください。
	地球温暖化防止のため、暮らしのなかで、少しぐらい不便でも我慢する 37 件 (20.1%) 地球温暖化防止のため、暮らしのなかで、手間をかけたたり工夫をする 97 件 (52.7%) 地球温暖化防止のため、多少の経済的負担をしても良い 16 件 (8.7%) 地球温暖化防止のためとはいえ、暮らしのなかで手間をかけたたり不便を感じたくない 6 件 (3.3%) 地球温暖化防止のためとはいえ、経済的負担をしたくない 14 件 (7.6%) 無回答 14 件 (7.6%) 合計 184 件 (100.0%)

問 5

ご家庭における省エネルギーの取り組みは、電気料金・ガス料金等の節約だけでなく、石油や石炭などの化石燃料の消費を減らすことが、地球温暖化の防止に寄与します。
下表に示した省エネルギーの取り組みについて、以下の記入方法を参考に、あなたのご家庭における現在の取り組みと今後の考えについてご記入ください。

◆現在の取り組み

省エネルギー行動	回答者数	取り組んでいるもの		取り組んでいないもの		該当しない		無回答	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
エアコン(冷房)の設定温度は28℃以上を目安にしている	183	50	27.2%	39	21.2%	85	46.2%	9	4.9%
エアコン(暖房)の設定温度は20℃以下を目安にしている	183	46	25.0%	45	24.5%	82	44.6%	10	5.4%
エアコンのフィルターはこまめに清掃している	180	51	27.7%	33	17.9%	85	46.2%	11	6.0%
カーテンやブラインドを上手に利用し、冷暖房効果を高めるよう心がけている	181	147	79.9%	15	8.2%	13	7.1%	6	3.3%
不要な照明は、こまめに消している	181	162	88.0%	15	8.2%	2	1.1%	2	1.1%
紙コップやペーパータオルなど使い捨てて物品を使用しないよう心がけている	180	95	51.6%	69	37.5%	7	3.8%	9	4.9%
近距離の移動は、できるだけ公共交通機関や自転車を利用している	179	35	19.0%	129	70.1%	4	2.2%	11	6.0%
自動車を運転するときは急発進・急加速をしないようになっている	183	159	86.4%	15	8.2%	6	3.3%	3	1.6%
自動車を運転するときは、不要な荷物を積んだままにしない	181	139	75.5%	26	14.1%	10	5.4%	6	3.3%
自動車を運転するときは、タイヤの空気圧を適正に保っている	183	150	81.5%	20	10.9%	7	3.8%	6	3.3%
無駄なアイドリングをしないなど、環境に配慮した運転を行っている	181	149	81.0%	20	10.9%	7	3.8%	5	2.7%
照明機器は、白熱灯ではなく、省エネ効果の高い電球型蛍光灯を使用している	181	104	56.5%	64	34.8%	5	2.7%	8	4.3%
自動車を購入する際は、価格やデザインよりも燃費の良さを重視する	181	106	57.6%	57	31.0%	12	6.5%	6	3.3%
使わない家電製品は、こまめにプラグを抜いている	180	83	45.1%	84	45.7%	4	2.2%	9	4.9%
日常的に節水に心がけている	180	135	73.4%	34	18.5%	5	2.7%	6	3.3%
風呂の追い炊きや足し湯をしないよう家族が続けて入浴するなど、風呂の利用を工夫している	180	114	62.0%	56	30.4%	5	2.7%	5	2.7%
風呂の残り水を、洗濯・水撒き・洗車などに利用している	181	100	54.3%	73	39.7%	3	1.6%	5	2.7%
料理の際に、電子レンジによる下ごしらえや圧力鍋を利用するなどの工夫をしている	179	86	46.7%	80	43.5%	6	3.3%	7	3.8%
家庭のごみを減らすようにしている	177	140	76.1%	28	15.2%	5	2.7%	4	2.2%

◆今後の考え

省エネルギー行動	回答者数	取り組んでいく予定のもの		取り組む予定のないもの		取り組むかどうか不明のもの		該当しない		無回答	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
エアコン(冷房)の設定温度は28℃以上を目安にしている	184	66	35.9%	10	5.4%	14	7.6%	82	44.6%	12	6.5%
エアコン(暖房)の設定温度は20℃以下を目安にしている	184	63	34.2%	12	6.5%	21	11.4%	77	41.8%	11	6.0%
エアコンのフィルターはこまめに清掃している	184	72	39.1%	10	5.4%	8	4.3%	81	44.0%	13	7.1%
カーテンやブラインドを上手に利用し、冷暖房効果を高めるよう心がけている	184	150	81.5%	4	2.2%	6	3.3%	20	10.9%	4	2.2%
不要な照明は、こまめに消している	184	167	90.8%	1	0.5%	1	0.5%	11	6.0%	4	2.2%
紙コップやペーパータオルなど使い捨てて物品を使用しないよう心がけている	184	122	66.3%	12	6.5%	34	18.5%	8	4.3%	8	4.3%
近距離の移動は、できるだけ公共交通機関や自転車を利用している	184	74	40.2%	46	25.0%	45	24.5%	5	2.7%	14	7.6%
自動車を運転するときは急発進・急加速をしないようになっている	184	154	83.7%	3	1.6%	5	2.7%	14	7.6%	8	4.3%
自動車を運転するときは、不要な荷物を積んだままにしない	184	144	78.3%	7	3.8%	9	4.9%	14	7.6%	10	5.4%
自動車を運転するときは、タイヤの空気圧を適正に保っている	184	153	83.2%	3	1.6%	6	3.3%	14	7.6%	8	4.3%
無駄なアイドリングをしないなど、環境に配慮した運転を行っている	184	151	82.1%	4	2.2%	9	4.9%	13	7.1%	7	3.8%
照明機器は、白熱灯ではなく、省エネ効果の高い電球型蛍光灯を使用している	184	134	72.8%	11	6.0%	25	13.6%	7	3.8%	7	3.8%
自動車を購入する際は、価格やデザインよりも燃費の良さを重視する	184	127	69.0%	8	4.3%	28	15.2%	12	6.5%	9	4.9%
使わない家電製品は、こまめにプラグを抜いている	184	130	70.7%	16	8.7%	25	13.6%	5	2.7%	8	4.3%
日常的に節水に心がけている	184	155	84.2%	4	2.2%	11	6.0%	9	4.9%	5	2.7%
風呂の追い炊きや足し湯をしないよう家族が続けて入浴するなど、風呂の利用を工夫している	184	136	73.9%	12	6.5%	18	9.8%	9	4.9%	9	4.9%
風呂の残り水を、洗濯・水撒き・洗車などに利用している	184	120	65.2%	14	7.6%	29	15.8%	11	6.0%	10	5.4%
料理の際に、電子レンジによる下ごしらえや圧力鍋を利用するなどの工夫をしている	184	112	60.9%	13	7.1%	37	20.1%	11	6.0%	11	6.0%
家庭のごみを減らすようにしている	184	155	84.2%	0	0.0%	16	8.7%	8	4.3%	5	2.7%

問 6	エネルギーのうち、「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの」が“新エネルギー”として、国により政策的に指定されています。 “新エネルギー”には、次のものがありますが、これらの“新エネルギー”をご存知ですか。表中の1～15の新エネルギーについて、ご存知のものに○を付けてください。
-----	--

新エネルギーの種類	良く知っている		だいたい知っている		聞いたことはあるが詳しくは知らない		知らなかったが、このアンケートで知った		無回答	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
太陽光発電	55	29.9%	74	40.2%	38	20.7%	7	3.8%	10	5.4%
太陽熱利用	50	27.2%	77	41.8%	37	20.1%	12	6.5%	8	4.3%
風力発電	65	35.3%	82	44.6%	26	14.1%	5	2.7%	6	3.3%
クリーンエネルギー自動車	37	20.1%	61	33.2%	63	34.2%	17	9.2%	6	3.3%
廃棄物発電	9	4.9%	32	17.4%	84	45.7%	51	27.7%	8	4.3%
廃棄物燃料製造(RDF)	9	4.9%	18	9.8%	84	45.7%	63	34.2%	10	5.4%
廃棄物熱利用	8	4.3%	34	18.5%	71	38.6%	61	33.2%	10	5.4%
燃料電池	16	8.7%	36	19.6%	61	33.2%	62	33.7%	9	4.9%
バイオマス燃料製造	9	4.9%	32	17.4%	66	35.9%	68	37.0%	9	4.9%
バイオマス発電	7	3.8%	25	13.6%	68	37.0%	76	41.3%	8	4.3%
バイオマス熱利用	5	2.7%	20	10.9%	64	34.8%	84	45.7%	11	6.0%
天然ガスコージェネレーション	1	0.5%	5	2.7%	51	27.7%	118	64.1%	9	4.9%
温度差エネルギー	2	1.1%	10	5.4%	48	26.1%	113	61.4%	11	6.0%
雪氷冷熱エネルギー	2	1.1%	15	8.2%	48	26.1%	110	59.8%	9	4.9%
中小水力発電	13	7.1%	20	10.9%	53	28.8%	89	48.4%	9	4.9%

問 7	下表に示した新エネルギーごとに、ご家庭における現在の利用状況と今後の利用予定について、1つずつ○を付けてください。
-----	--

新エネルギーの種類	すでに利用している		今後、具体的に利用する予定がある		費用的に有利であれば利用したい		利用する予定はない		無回答	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
太陽熱を利用した給湯器	13	7.1%	0	0.0%	96	52.2%	69	37.5%	6	3.3%
太陽熱を利用した暖房器	3	1.6%	0	0.0%	105	57.1%	71	38.6%	5	2.7%
太陽光発電機(ソーラーパネル)	16	8.7%	0	0.0%	94	51.1%	68	37.0%	6	3.3%
クリーンエネルギー自動車	3	1.6%	4	2.2%	113	61.4%	59	32.1%	5	2.7%
風力発電機	4	2.2%	1	0.5%	64	34.8%	109	59.2%	6	3.3%
薪ストーブ、ペレットストーブ	6	3.3%	5	2.7%	48	26.1%	119	64.7%	6	3.3%
薪や炭を利用したかまどや風呂	19	10.3%	4	2.2%	34	18.5%	122	66.3%	5	2.7%
食用油から製造したエンジン燃料	1	0.5%	3	1.6%	93	50.5%	82	44.6%	5	2.7%
生ごみや家畜のふん等を発酵して作ったメタンガス	1	0.5%	0	0.0%	52	28.3%	126	68.5%	5	2.7%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	184	100.0%

問 8	あなたのご家庭では、汚れて使えなくなった食用油（廃食用油）はどの程度発生しますか。1ヶ月または年間の量で回答してください。
-----	--

原単位：6.3ℓ/年・世帯

問 9	家庭から排出される廃食用油に関し、市における廃食用油回収の今後のありかたについて、あなたの考えに最も近いもの 1 つに○をつけてください。
現状どおり、固めるなどして可燃ごみとして回収するほうが良い	60 件 (32.6%)
エネルギー資源として活用するため、固めずに分別回収した方が良い	110 件 (59.8%)
無回答	14 件 (7.6%)
合計	184 件 (100.0%)

問 10	この設問（問 10）は、農業を営まれているかたのみお答えください。 新エネルギーとして活用可能な資源に、営農により発生する稲わら・もみがら・家畜糞尿等がありますが、それらの発生・処理について、あなたの考えに最も近いもの 1 つに○をつけてください。
農業用飼料として使用しているため、現状のままで良い	29 件 (42.0%)
農業用飼料として使用しているが、 新エネルギーに活用されるのであれば回収に協力したい	28 件 (40.6%)
発生・処理に困っているため、新エネルギーに活用されるのであれば回収に協力したい	12 件 (17.4%)
発生・処理に困っているが、回収に協力する意思はない	0 件 (0.0%)
合計	69 件 (100.0%)

問 11	近年、新エネルギーの利用に関し、市民が共同出資して風力発電施設や太陽光発電施設を設置して売電したり、新エネルギー発電等を推進するための基金に募金するといった取り組みが全国各地で始められています。 このような市民レベルの取り組みに関し、あなたの考えに最も近いもの 1 つに○を付けてください。
是非参加してみたい	25 件 (13.6%)
どちらかというに参加してみたい	81 件 (44.0%)
あまり参加したくない	54 件 (29.3%)
参加したくない	10 件 (5.4%)
無回答	14 件 (7.6%)
合計	184 件 (100.0%)

問 12	今後、田村市では新エネルギーの導入を積極的に検討する予定です。 あなたは田村市にどのような施策を期待しますか。 あてはまるものに 2 つまで○を付けてください。（○は 2 つまで）
新エネルギーの公共施設への積極的な導入による普及・啓発	49 件 (26.6%)
新エネルギーや省エネルギーに関する積極的な情報提供	64 件 (34.8%)
新エネルギー導入に際しての助成制度の充実	88 件 (47.8%)
新エネルギーを導入した家庭に対する優遇措置	62 件 (33.7%)
新エネルギーや省エネルギーに関する相談窓口等の設置	15 件 (8.2%)
新エネルギー施設見学会開催など環境教育・エネルギー教育の充実	36 件 (19.6%)
無回答	12 件 (6.5%)
合計	184 件 (100.0%)

問 13	あなたのご家庭における昨年 1 年間の灯油及びプロパンガス（LPG）の使用量と購入金額について記入してください。
灯油の原単位：631.2ℓ/年・世帯 LPG の原単位：65.4 m ³ /年・世帯	

問 14	本市の新エネルギー導入施策、省エネルギー推進施策、地球温暖化対策等に関し、あなたのご意見・ご要望・アイデア等があれば自由に記入してください。
------	--

《情報提供、見学会等の実施》

- ・①まず、市民への情報の提供が必要だと思う。 ②モデル施設の設置と公開により認知度を高める。
- ・学校などでも授業の一環として子供たちにも色々説明してほしい。エネルギーの取り組みを積極的にやりたいと思います。

《経済的負担の削減》

- ・エコに関しては各自協力したいと思っている方が多いと思います。小さな事から家庭でも少しずつ始めていますが、地方なので乗用車は必要です。なんとかエコカーもしくはガソリンでないエネルギーを開発してもらい、一般庶民にも購入出来るような価格の乗用車を開発願いたいと思います。現在のエコカーは高額で購入不可能なので、維持費ともに低価格のエコカーを望みます。
- ・昔のエネルギーは薪や炭でしたが、今は山の中で暮らしても薪や炭を使っている家は少ない、なぜか？石油やガス、安いので簡単だからと思う。温暖化防止対策として薪や炭を使う家庭に器具の一部助成金をだしてくれるか等行政の面からも支援してくれると良いと思います。
- ・ソーラー発電+オール電化の家を建てましたが市の助成制度があればよかった。今後エコキュートや風力発電機を導入したいと考えているのでそれらの助成があると良い。郡山市湖南町のような風力発電もすばらしいと思う。
- ・あまりお金のかからない方法で。

《新エネルギーの導入》

- ・田村市は牛などの産業があるためメタンガスを生産させる施設を導入したらどうか。
- ・電気自由化の促進、水資源利用の自由化（太陽光発電も含む）誰でも川や水路の流水の利用による発電、給電ができるようにする。そのようなインフラの整備、自分の家で使う電気は自分で発電できるようにする。屋根には太陽光利用、山にはプロペラ利用の風力の利用、小川には流水利用のようなものが理想とするのですが、残った電力は売ってその維持費に充てるようにするのが理想かも。
- ・風力発電の風車はたびたび CM など風車のある風景として使われており、風車のある風景は観光名所にもなり得るのではないと思う。できればそういった風景が田村市にあればと思っています。導入の検討をお願いします。新庁舎建設も検討されていると思いますが、新庁舎をはじめ公共施設において太陽光発電システムや、風力発電の風車（小型で建物に取り付け可能なもの）の設置も検討してはどうかと思います。世界的に見ると北欧の国々ではクリーンエネルギー自動車の導入では先進国に思われますが、日本の場合、例えば、電気自動車や天然ガス自動車、メタノール車の燃料を入れる場所も少なく思います。（需要が無いからだと思いますが）新エネルギー発電システム等を導入し、全国的にクリーンなイメージで田村市が有名になるとうれしく思います。
- ・都路町に風力発電の建設計画があるようですが計画をどんどん進めてください。※郡山市湖南町にある風力発電施設はすごいですね。今年 3 回ほど見に行きました。田村市に風力発電施設をつくってください。
- ・我々の住む日本は資源に乏しく地球上の資源も限られていますので、温暖化防止のためにも自然を利用したエネルギーを積極的に活用すべきだと思います。私の家では、太陽光発電を 4 年半前から利用していますので、ガス、石油は一切使用していませんし、電気代が安くてすみます。

《その他 複数の意見を含むもの》

- ・田村市として本格的に考えているのであれば、田村市として環境にあったエネルギー対策が一番よいと思う。また、全市民の賛同得られないのは当たり前ですので、個人として推進していきたいと考えている人がいるのであれば助成金制度の充実を図った方が近道だと考えます。その他、田村市は森林に囲まれています。杉等をペレット状にして燃料に使用しているところもあります。ゴミの焼却炉の熱ももったいないです。また、エネルギーの確保にもつながるのではないのでしょうか。
- ・プラ用ゴミ袋無料化すればもう少し協力的になると思います。植木類は可燃物として無料で集めエネルギーにならないのでしょうか。また、生ゴミや雑草も有機肥料に利用できないでしょうか。現在はグリーン回収に紙類と空き缶類は出していますが、シュレッダーが普及されればもっと紙類は集まると思う。市政だよりにリサイクル情報などはいかがでしょうか。（市営にリサイクルショップなど）また、アイデアエコなども良いかと思います。
- ・新エネルギーの技術が今後発展していくと思います。エネルギーになるような食油など利用できるものとかの回収に協力（商工会）しておりますが、市でも回収できるようにしていただきたいと思います。私は古くなった T シャツなどを切って台所の油拭き、農機具の手入れ、老人のケア用に使っています。介護施設等に縫製会社で捨てるような生地を切って提供していただければ、介護のケアに使う紙を少しでも減らせると思います。農地の休耕地をエネルギー利用にしたいと思います。自然体で経費、労力、利用方法など案を出してもらわないと個人ではできないので案があれば協力したいと思っています。
- ・新エネルギー（ソーラーパネルなど）の導入時に補助制度があれば導入しやすくなると思います。資源ごみ（新聞、ペットボトル、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、食品トレイなど）資源として再利用できるごみを回収できる場所を市で提供し、その際にポイント還元などの特典を付け、集めたポイントにより何らかの恩恵が受けられれば資源ごみなどの回収率が上がり市民に対しても有効な対策になると思います。
- ・近年温暖化など世界的に問題になっておりますが文明社会になりむかしに比べると便利になり人間楽をするとなかなか元にもどることができない。また今までは企業中心の社会で優遇し環境問題など国として政策をしていなかったのではないかと、日本の美しいのは四季があること(春夏秋冬)今はこれらの季節感が感じられない。地球温暖化対策としては国はもちろん県布などもっとあらゆる手段で PR すべきである。最近ガソリンスタンドが高くなって初めてハイブリッドカーなど一般的に知られるようになって来たが、もう少し現実的な実例など子供でもわかるような PR をすべきではないか。※新庁舎に太陽光発電を設置し他にないアイデアなどこれから作る公共施設にいろいろな省エネルギー対策をしては
- ・観光とエネルギーを一体化した建物・自然の風を利用した風車小屋(オランダの風車みたいな大きさ)建物の中で特産品の販売。生ごみ処理機を団地に設置して有機肥料などにして無料とかでほしい人に持って行ってもらうか、50 円くらいの料金で何 kg で分けるのかしてはいかがだろうか。EM 菌と糖蜜を 500ml くらいで各家庭に配布。台所や下水道に流して川の水をきれいにしてはどうだろうか。
- ・この地域でできるバイオマス燃料製造の検討、施設をつくるなど先進的に取り組む。(休耕地の利用なども含めて)。ごみの分別回収をしているが、どのように活用されているのかその経路結果などもっと情報提供したり広報活動をする。

- ・環境問題に取り組む地球村代表高木善之さんを招いて、市役所や公共関係の職員の皆様で学習会を開くと良いと思う。公共的に何が出来るか考える良いヒントが得られるのではないのでしょうか。ちなみに船引町の田村市として〇月〇日〇時から〇時まで極力電気を使わない日を設けるとか（ローソクの灯りで過ごす）。廃油の回収も PR に努め、場所や日をきちんと決めれば、相当量の廃油が回収できると思います。やればできそうなことをまず公共団体が提案して実行に移してもらいたいと考えます。そうする事によって市民の環境を守る意識も少しずつ変わってくるのではないのでしょうか。
- ・南極や北極の氷が解けて年々海面上昇していると地球温暖化について間違っていて考えている人が多いと思うので、まずそこから直していかなければいけないと思う。他にもものを大切に、大切に使うと子供に親が教えていかなければいけないのに教育などできていないからお金や物の無駄使いが年々増えると思う。ペットボトルや缶などでお店に飲み物が売られているけど入れ物を一人一個の使用にして飲み物をその場で買うようにすればペットボトルなどリサイクルで集めなくて良くなると思う。
- ・太陽光発電等の設備に多少なりとも助成金等の制度を活用し、誰でもできるようにすると良いと思う。また、温暖化というものがどのようなものか老若男女問わず分かりやすく説明会などを開いても良いと思う。
- ・地球温暖化の原因が本当に二酸化炭素なのか疑問である。ある特定の企業、団体が利益目的で動いているようにも思える。新エネルギーを考える事は大切である事には違いないが、手のつけやすい事柄だけ、目に見やすい事柄だけを表に出す実行するのではなく、デメリットの部分もきちんと説明して欲しい。自給自足ができるのが理想だが、輸入に頼らず生活できるように農業者等への補助を手厚くした方が良いのでは？
- ・風力発電、ごみ発電は導入すべきだと思います。BDF は田村市所有車、ごみ委託収集車等から利用されたい。廃プラ分別収集の徹底と量の増大を図ってください。

《ごみの分別回収・削減・リサイクル》

- ・身近な所から、ゴミの減量、トレイなどの包装をなくする。マイバックを持参する。子供たちに小さい時から分別教育をするなど小さいことから進める。
- ・ゴミの分別袋ではなく三春のようにラックに分別すれば袋をつかわなくてもいいと思います。生ゴミを、もっと有効にすることなど。
- ・食用油の再利用を考えて欲しい。
- ・廃食用油を積極的に回収してほしい。ごみのほうにも関連すると思いますが、ゴミ回収指定袋を少しでも少なくして三春町のように回収できるものはかご等を使用して回収するようにできればと思います。
- ・どうせやるなら極めて欲しい、大規模な農業推進地域をつくり地産地消、廃棄物（植物の茎など）を再利用する。（安定するまで市の助成）とうもろこしのバイオ燃料やペットボトルの再利用など、偽りのエコロジーではなく、正しいエコロジーの導入をしてほしい。町内の個人商店や農家の活性化のため、老人世帯などに食料などの訪問販売をする。（市の助成有り）やり方によっては、プラスチックごみなどの削減になるのでは？（とうふ、野菜、魚など消費者が持ち運ぶ必要がないので、容器がいらない）飲料（ジュース、お茶など）や食品で容器を持参することで、極度に廉価で安心・安全に買える店をつくる。販売元の協力も必要と思われるので、市で試験的にやってみては？ エコロジーイメージアップのために、マスコミなどの露出を前提とすれば賛同するメーカーもあるかもしれません。
- ・新エネルギー等に関係のないことかもしれませんが、ゴミに関することでお願いがあります。プラスチック類のゴミ袋、小さいのがあるといいと思います。その家庭の人数にもよると思いますがうちの場合 3～4 週間で袋がいっぱいになります。夏はきれいに洗ったつもりでもすぐにかびてしまい燃えるごみに出したほうが良いのかと考えてしまいます。ビン類、缶など他の自治体でもやっている箱回収はできないもののでしょうか。ビン、缶を出した袋はごみになってしまうのでしょうか。住民にもゴミ回収の財源を負担してもらおうということからなののでしょうか。それともコスト削減のためですか？

《施策に対する意見・アイデア、その他》

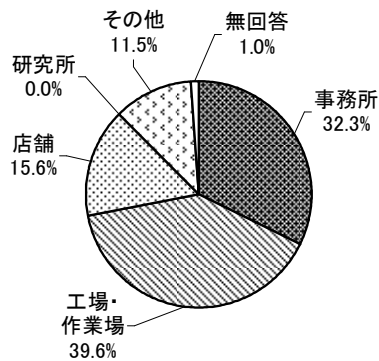
- ・身近にできることから導入するべきだ。例えば、ビニール袋の有料化など（田村市全体）家のエアコンなどでは冬は多めに着る、夏は網戸をするなどしてわざわざお金を集めて何をつくる（例えば風力発電など）事は反対である。ただお金をかけるのではなく身近なことでできることを徹底的にやるべきではないかと思う。
- ・新エネルギーを使用すると特典があるというようにすると新エネルギーを使用する家庭が増えると思う。
- ・バイオマス燃料生産は穀物需給体系がかなり不安定な要素が多くなると思われるので現時点では時期尚早の感じがする。まず、食料の安定生産に目途がついてから始めるべきと思う。なぜなら現在、地球温暖化により気象異常等で穀物の安定生産が危ぶまれているので。
- ・最近テレビなどで地球温暖化によってなくなっていく島の様子などを見て自分なりに出来る温暖化対策をしていかなければならないと思いました。
- ・中長期に渡っての対策は必至だと思いますし必ず一人ひとりが行わなければならないことだと感じておりますが、まず目の前の問題の取組みに目を向けなければ、いくら素晴らしい目標を設定した所で何の意味もない気がします。このアンケートが本当の意味で必要ないのでしょうか？無作為でなく、全市民に行ってください。地球温暖化は、全ての人類に関わる現象です。※住所に記載されている No と、この用紙に記載されている No で身元が分る人ではないですか？
- ・どんな世代でも参加できる施策を！
- ・市民からの税金を有効に利用し公務員への無駄なボーナス給与等を見直してほしい。
- ・どうせやらねばならないこと。無駄な金は使用せず上手に頭を使って実行してください。
- ・自分のできる範囲の事、まず分別だと思います。清掃センターのほうに聞いたら新聞紙のところに紙であれば入れて大丈夫との事なので包装も紙とプラに分けて紙は新聞紙と一緒にしています。毎日ゴミ箱をみて資源になるものは分ける。結構ありますよ。買い物に行くときは買い物袋を持っています。冬、蓄熱暖房の温度も低くしています。洗剤（食器）は 2 倍に薄めて使用。他の方がどんなことをして頑張っているのか私も知りたいです。
- ・知らないけど頑張してほしい。
- ・日本よりもアジアの排出国の削減。二酸化炭素の削減。山林の整備。
- ・まずは CO2 そのものに対する量がどれだけ出ているのか分かれば少しずつ対応ができるのではないかな。
- ・細やかなエネルギー節減より大きな部分の対策を進めるべきではないのでしょうか。舗装改良がどう見ても必要以上に行われているような気がするのは私だけでしょうか。
- ・農業をしているので油は堆肥にする。

3-2 集計結果（事業者用）

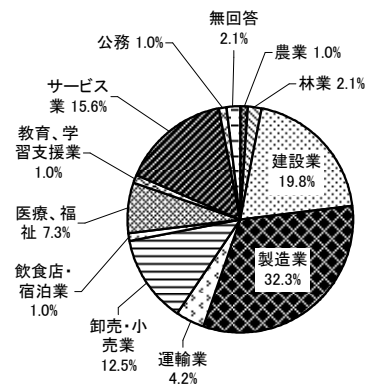
資料表 3-2 発送・回収状況

発 送	回 収	回収率
200	96	48.0%

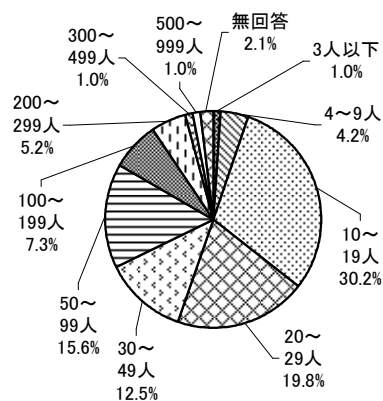
回答者の属性



事業所形態



業種



従業員数

集計結果

問 1	近年、地球温暖化が国際的にも問題視され、各種の議論が行われています。あなたは、地球温暖化問題について、ご存じですか。あてはまるもの1つに○を付けてください。	
よく知っている	42 件	(43.8%)
だいたい知っている	44 件	(45.8%)
聞いたことはあるが、詳しくは知らない	8 件	(8.3%)
全く知らない	0 件	(0.0%)
無回答	2 件	(2.1%)
合計	96 件	(100.0%)

問 2	地球温暖化は気候の変化をもたらし、動植物の生息・生育環境の変化・消滅、低地の水没等自然環境の変化をもたらします。これは、国土保全、農林水産業、人の健康、観光産業にも大きな影響を与えます。あなたは、地球温暖化問題について、どのようにお考えですか。 あてはまるもの 1 つに○を付けてください。
非常に関心がある	39 件 (40.6%)
関心がる	52 件 (54.2%)
あまり関心が無い	3 件 (3.1%)
関心が無い	0 件 (0.0%)
無回答	2 件 (2.1%)
合計	96 件 (100.0%)

問 3	地球温暖化は、石油や石炭などの化石燃料を燃やしたときなどに発生する、二酸化炭素やメタンガス等の温室効果ガス排出量の増加が大きな原因といわれ、日本のエネルギー供給である石油や石炭などの化石燃料は 9 割以上が輸入に依存しており、また日本のエネルギー自給率（原子力を含む）は 19%程度です。 このエネルギー供給体制の現状について、あなたの意見に近いもの 1 つに○を付けてください。
このままで良い	1 件 (1.0%)
国内・国外産を問わず、価格の最も安いエネルギーを中心に使用すべきである	17 件 (17.7%)
国内で自給できるエネルギーを中心に使用すべきである	28 件 (29.2%)
多少コストが高くても環境にやさしいエネルギーを中心に使用すべきである	42 件 (43.8%)
無回答	8 件 (8.3%)
合計	96 件 (100.0%)

問 4	以下に示すエネルギーのうち、貴事業所において使用しているもの全てに○印をつけてください。
電気	94 件 (100.0%)
LP ガス（プロパンガス）	80 件 (85.1%)
灯油	81 件 (86.2%)
軽油	68 件 (72.3%)
ガソリン	84 件 (89.4%)
A 重油	12 件 (12.8%)
C 重油	0 件 (0.0%)
薪	0 件 (0.0%)
その他	1 件 (1.1%)
合計	94 件 (100.0%)

問 5	貴事業所においては、使用しているエネルギー（電気・ガス・ガソリン・灯油・重油・軽油・その他）の量について把握していますか。
全てのエネルギーについて使用量を把握している	42 件 (43.8%)
一部のエネルギーについて使用量を把握している	24 件 (25.0%)
把握していない	29 件 (30.2%)
無回答	1 件 (1.0%)
合計	96 件 (100.0%)

問 6	問 5 で、「1. 全てのエネルギーについて使用量を把握している」、「2. 一部のエネルギーについて使用量を把握している」と回答された事業所にお伺いします。 平成 18 年度におけるエネルギー使用量について、記入してください。
(省略)	

問 7	この設問（問 7）は、飲食店・旅館・社員食堂を有する事業所のみお答えください。 貴事業所では、汚れて使えなくなった食用油はどの程度発生しますか。 1 ヶ月または年間の量で回答してください。
（省略）	

問 8	事業所における省エネルギー行動は、電気料金・ガス料金等の節約だけでなく、石油や石炭などの化石燃料の消費を減らすことが、地球温暖化の防止に寄与します。 下表に示した省エネルギー行動について、以下の記入方法を参考に、貴事業所における現在の取組みと今後の考えについてご記入ください。
-----	---

◆現在の状況

省エネルギー行動	回答者数	取り組んでいるもの		取り組んでいないもの		関連なし	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
使わないOA機器等のスイッチは、こまめに消している	88	71	80.7%	15	17.0%	2	2.3%
自動販売機の省エネ化や台数の削減を行っている	84	26	31.0%	21	25.0%	37	44.0%
使用済みのOA文具や封筒など、まだ使えるものは再利用している	92	84	91.3%	7	7.6%	1	1.1%
カーテンやブラインドを上手に利用し、冷暖房効果を高めるよう心がけている	88	77	87.5%	8	9.1%	3	3.4%
事務所から出る廃棄物は、分別排出やリサイクルを徹底している	86	76	88.4%	7	8.1%	3	3.5%
事務用品は、エコマーク商品等環境に配慮した物品を購入している	80	41	51.3%	35	43.8%	4	5.0%
ミスコピー用紙を再利用するなど、紙の使用量削減に努めている	92	82	89.1%	9	9.8%	1	1.1%
従業員のマイカー通勤を抑制している	71	4	5.6%	63	88.7%	4	5.6%
OA機器を購入する際は、価格よりも省エネ性能を重視している	72	21	29.2%	43	59.7%	8	11.1%
社用車にクリーンエネルギー自動車を導入している	69	7	10.1%	57	82.6%	5	7.2%
物流システムの効率化を図っている	75	43	57.3%	11	14.7%	21	28.0%
社員に対する環境教育を徹底している	79	33	41.8%	44	55.7%	2	2.5%
排熱や温排水を事業所内で利用するシステムを導入している	78	4	5.1%	39	50.0%	35	44.9%
梱包・包装の簡素化を心がけている	77	39	50.6%	6	7.8%	32	41.6%
エアコンの設定温度は冷房28℃以上、暖房20℃以下にしている	85	44	51.8%	32	37.6%	9	10.6%
ノー残業デーの設定や一斉退社など、エネルギー使用を合理化している	76	12	15.8%	48	63.2%	16	21.1%
定期的に事業所の電気設備をメンテナンスし、機器効率の低下を防いでいる	84	49	58.3%	29	34.5%	6	7.1%

◆今後の考え

省エネルギー行動	回答者数	取り組む予定のもの		取り組む予定のないもの		関連なし	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
使わないOA機器等のスイッチは、こまめに消している	90	86	95.6%	2	2.2%	2	2.2%
自動販売機の省エネ化や台数の削減を行っている	90	41	45.6%	12	13.3%	37	41.1%
使用済みのOA文具や封筒など、まだ使えるものは再利用している	91	86	94.5%	4	4.4%	1	1.1%
カーテンやブラインドを上手に利用し、冷暖房効果を高めるよう心がけている	89	85	95.5%	1	1.1%	3	3.4%
事務所から出る廃棄物は、分別排出やリサイクルを徹底している	91	86	94.5%	2	2.2%	3	3.3%
事務用品は、エコマーク商品等環境に配慮した物品を購入している	87	79	90.8%	4	4.6%	4	4.6%
ミスコピー用紙を再利用するなど、紙の使用量削減に努めている	92	91	98.9%	0	0.0%	1	1.1%
従業員のマイカー通勤を抑制している	82	31	37.8%	47	57.3%	4	4.9%
OA機器を購入する際は、価格よりも省エネ性能を重視している	83	60	72.3%	15	18.1%	8	9.6%
社用車にクリーンエネルギー自動車を導入している	79	45	57.0%	29	36.7%	5	6.3%
物流システムの効率化を図っている	82	58	70.7%	3	3.7%	21	25.6%
社員に対する環境教育を徹底している	83	76	91.6%	5	6.0%	2	2.4%
排熱や温排水を事業所内で利用するシステムを導入している	76	23	30.3%	18	23.7%	35	46.1%
梱包・包装の簡素化を心がけている	82	48	58.5%	2	2.4%	32	39.0%
エアコンの設定温度は冷房28℃以上、暖房20℃以下にしている	92	76	82.6%	7	7.6%	9	9.8%
ノー残業デーの設定や一斉退社など、エネルギー使用を合理化している	80	45	56.3%	19	23.8%	16	20.0%
定期的に事業所の電気設備をメンテナンスし、機器効率の低下を防いでいる	88	75	85.2%	7	8.0%	6	6.8%

問 9	エネルギーのうち、「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの」が“新エネルギー”として、国により政策的に指定されています。 “新エネルギー”には、次のものがありますが、これらの“新エネルギー”をご存知ですか。また、利用・計画状況についてお伺いします。 表中 1～15 の新エネルギーについて、認知状況及び利用・計画状況でそれぞれあてはまるものに 1 つずつ○を付けてください。
-----	---

◆認知状況

新エネルギーの種類	よく知っている		だいたい知っている		聞いたことはあるが、詳しくは知らない		知らなかったが、このアンケートで知った		無回答	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
太陽光発電	30	31.3%	50	52.1%	13	13.5%	1	1.0%	2	2.1%
太陽熱利用	25	26.0%	47	49.0%	20	20.8%	1	1.0%	3	3.1%
風力発電	29	30.2%	53	55.2%	8	8.3%	0	0.0%	6	6.3%
クリーンエネルギー自動車	28	29.2%	47	49.0%	12	12.5%	5	5.2%	4	4.2%
廃棄物発電	9	9.4%	33	34.4%	33	34.4%	17	17.7%	4	4.2%
廃棄物燃料製造 (RDF)	10	10.4%	20	20.8%	37	38.5%	24	25.0%	5	5.2%
廃棄物熱利用	10	10.4%	24	25.0%	35	36.5%	22	22.9%	5	5.2%
燃料電池	17	17.7%	25	26.0%	31	32.3%	18	18.8%	5	5.2%
バイオマス燃料製造	13	13.5%	22	22.9%	42	43.8%	15	15.6%	4	4.2%
バイオマス発電	13	13.5%	17	17.7%	43	44.8%	20	20.8%	3	3.1%
バイオマス熱利用	13	13.5%	16	16.7%	44	45.8%	19	19.8%	4	4.2%
天然ガスコージェネレーション	8	8.3%	11	11.5%	27	28.1%	44	45.8%	6	6.3%
温度差エネルギー	6	6.3%	9	9.4%	29	30.2%	46	47.9%	6	6.3%
雪氷冷熱エネルギー	5	5.2%	15	15.6%	33	34.4%	38	39.6%	5	5.2%
中小水力発電	7	7.3%	17	17.7%	30	31.3%	37	38.5%	5	5.2%

◆利用・計画状況

新エネルギーの種類	導入している		具体的に導入を計画している		将来的に導入したい		導入を検討したが、導入しなかった		考えたことがない		無回答	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
太陽光発電	1	1.0%	0	0.0%	27	28.1%	7	7.3%	51	53.1%	10	10.4%
太陽熱利用	4	4.2%	0	0.0%	23	24.0%	4	4.2%	54	56.3%	11	11.5%
風力発電	0	0.0%	0	0.0%	16	16.7%	4	4.2%	65	67.7%	11	11.5%
クリーンエネルギー自動車	3	3.1%	3	3.1%	36	37.5%	4	4.2%	41	42.7%	9	9.4%
廃棄物発電	0	0.0%	0	0.0%	7	7.3%	1	1.0%	78	81.3%	10	10.4%
廃棄物燃料製造 (RDF)	1	1.0%	0	0.0%	8	8.3%	0	0.0%	77	80.2%	10	10.4%
廃棄物熱利用	0	0.0%	0	0.0%	8	8.3%	1	1.0%	76	79.2%	11	11.5%
燃料電池	0	0.0%	1	1.0%	13	13.5%	4	4.2%	68	70.8%	10	10.4%
バイオマス燃料製造	0	0.0%	0	0.0%	10	10.4%	2	2.1%	71	74.0%	13	13.5%
バイオマス発電	0	0.0%	0	0.0%	8	8.3%	2	2.1%	76	79.2%	10	10.4%
バイオマス熱利用	0	0.0%	0	0.0%	8	8.3%	2	2.1%	75	78.1%	11	11.5%
天然ガスコージェネレーション	0	0.0%	0	0.0%	5	5.2%	1	1.0%	79	82.3%	11	11.5%
温度差エネルギー	0	0.0%	0	0.0%	3	3.1%	0	0.0%	82	85.4%	11	11.5%
雪氷冷熱エネルギー	0	0.0%	0	0.0%	4	4.2%	0	0.0%	81	84.4%	11	11.5%
中小水力発電	0	0.0%	0	0.0%	4	4.2%	1	1.0%	80	83.3%	11	11.5%

問 10	問 9 で、1（導入している）、2（具体的に導入を計画している）、3（将来的に導入したい）の選択肢を1つでも選ばれた事業所にお伺いします。 新エネルギーを導入した（導入する）最大の理由は何ですか。 あてはまるもの1つに○を付けてください。
光熱費について経済的なメリットが得られるため13 件 (27.7%) 環境保全に貢献できるため24 件 (51.1%) 会社等の PR になるため1 件 (2.1%) その他1 件 (2.1%) 無回答8 件 (17.0%) 合計47 件 (100.0%)	

問 11	問 9 で、2（具体的に導入を計画している）の選択肢を1つでも選ばれた事業所にお伺いします。 新エネルギーの導入計画について、差し支えない範囲でご記入ください。
(省略)	

問 12	問 9 で、4（導入を検討したが、導入しなかった）の選択肢を1つでも選ばれた事業所にお伺いします。 新エネルギーを導入しなかった最大の理由は何ですか。 あてはまるもの1つに○を付けてください。
導入コストに対するメリットが得られないため3 件 (42.9%) 設置スペースが無いため1 件 (14.3%) 機器等の信頼性に欠けるため1 件 (14.3%) 利用できる熱・電力が不十分（不安定）なため2 件 (28.6%) その他0 件 (0.0%) 合計7 件 (100.0%)	

問 13	新エネルギーの導入に関し、市に期待する施策について、貴事業所の考えに近いものに3つまで○を付けてください。（○は3つまで）
新エネルギーや省エネルギーに関する積極的な情報提供57 件 (64.0%) 事業者が業種や規模に応じて新エネルギー導入に一定の責任を果たす仕組みづくり15 件 (16.9%) 事業者への新エネルギー導入を促進するための規制緩和18 件 (20.2%) 事業者への新エネルギー導入を促進するための規制強化6 件 (6.7%) 事業者の新エネルギー導入に際しての助成制度の充実57 件 (64.0%) 新エネルギーを導入した事業者に対する優遇措置42 件 (47.2%) 新エネルギーや省エネルギーに関する相談窓口等の設置17 件 (19.1%) 事業者に対する環境教育・エネルギー教育の充実20 件 (22.5%) その他0 件 (0.0%) 合計89 件 (100.0%)	

問 14	近年、新エネルギーの利用に関し、市民（企業市民としての事業者含む）が共同出資して風力発電施設や太陽光発電施設を設置して売電したり、新エネルギー発電等を推進するための基金に募金するといった取り組みが全国各地で始められています。 このような市民レベルの取り組みに関し、あなたの考えに最も近いもの1つに○を付けてください。
是非参加してみたい14 件 (14.6%) どちらかというに参加してみたい55 件 (57.3%) あまり参加したくない14 件 (14.6%) 絶対に参加したくない0 件 (0.0%) その他3 件 (3.1%) 無回答10 件 (10.4%) 合計96 件 (100.0%)	

問 15

新エネルギー、省エネルギー、地球温暖化対策等に関し、ご意見があればご自由に記入してください。

- ・新エネルギー：当社はハイブリッド車を全社で 2 台導入していますが、新エネルギーのメタノール車等が実用化されれば、導入をすぐにでも検討し進めたいとおもいます。 省エネルギー：問 8 の施策はほとんど実行済みであり、万策尽きた感じがありますが、現在はエアコン。冷水機等の夜間運転見直しを検討中です。 温暖化対策：CO2 削減に取り組んでいます。中で係数の高い電力の削減に苦慮しています。原発はクリーンですが、反面危険性もあり。管理上での人的ミスは許されません。いずれにせよ官民一体となった対策が必要なので、新内閣に期待したい。
- ・広報等の紙面にも環境に関する情報を掲載し積極的に PR することや、市のホームページにもごみの分別のほかにも地球環境に関する情報や市の取り組み等も PR されれば各家庭での意識向上につながるのではないかと思います。
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）により、第二種エネルギー管理指定工場に指定され、全てのエネルギーの使用量及び原単位の報告を義務づけられています。エネルギー消費原単位の年間低減目標(1%)又は5年間で(5%)（国の基準）このため、管理基準を定め設備ごとに運転管理、計測・記録及び保守・点検を行い管理している。工場の製造設備を大幅に入れ替えれば、省エネを計れますが、昨今の経済状況から、設備の大幅改善には、多額の投資額が必要になることから苦慮しています。
- ・交通で言えば、バスや電車など、公共交通を利用させる取り組みが必要ではないか。しかし、現状は、路線や時間帯など、制約があり利用するに、ちょうどしない場合が多い。各家庭での認識が甘いように思われる。地球温暖化防止用セミナーを組単位で実施し、取り組んでいる組を表彰しモデル化すれば右ならえで活動の輪が広がるのではないのでしょうか？
- ・クールビズ等から積極的に参加し、自分ができるものから進んで実行したい。また、冷暖房等についても今後設定温度等を設定し、協力していきたい。
- ・平成 19 年 10 月に ISO14001 取得予定です。新エネルギーをどんどんアピールして欲しい。
- ・私たちの業種ではグリーン経営認証制度などへの取組により、エネルギー消費や CO2 発生量などは常に把握しながら行っています。また、首都圏などの特定の地域へ車両を乗り入れるため、きびしい環境基準をクリアした車両の導入など経費的にも多くの負担をして仕事をしているが私たち民間に比較して公的な所での努力が少ないように見えるのですが、私の認識が足りないのでしょうか？公的な機関や公的な方々がもっと率先して、環境対策に取り組むべきでないかと感じます。公的施設は必要最小限に抑え、エネルギーの無駄をなくす、また、太陽光発電などについては積極的に取り入れるなど取組姿勢を見せることが必要では。
- ・事務所の考えとは別に、個人としては、今後の温暖化について非常に懸念するところがあります。各人なかなかずるい部分があり、自分くらいはと考えているところもあります。小さいことから少しずつ実施して行くのが大切だとも思います。だから、強いリーダーシップを取って取組み、温暖化防止が社会の中で当然であるかのように風潮を変える必要があるのでは、各市民、各団体であるが、先導役に行政があるかと思えます。
- ・ISO、エコアクション 21 の推進 間接的かもしれませんが、CO2 削減、省エネルギーに役立ちます。会社的にも、それを始めることによって、なんらかのメリットがないとすぐには、導入、検討はしないと思います。
- ・地球温暖化に対しては、個人々の意識が大切な事で、身近な所からコツコツと実践して、行く事だと思ふ。皆わかつてはいるんだけど、面倒臭いが先に立ってしまう。行政でも指導を良くお願いしたいと思ふ。
- ・最近、ラジオ、テレビで、これだけ、報道されているにもかかわらず、温暖化対策に関する 1 人々の意識はかなり低いように思われます。目的を達成するには、かなり、構造的な改善が必要ではないのでしょうか。
- ・これから、どんどん利活用して行くべきだと思います。
- ・※出先であり、施設に関する内容は、本店と協議願いたい。
- ・地球温暖化により大気中の温度等の変化、次の世代に今までの良き日本を見てもらえるよう努力することが必要だと思います。田村市として力を入れて皆に声をかけていけば小さいことから一人ひとりの気遣いで省エネルギー、地球温暖化対策につながります。また、新エネルギーの導入も検討できたらと思います。
- ・エネルギーを多く消費し、その分高い利益を得ている会社は、そのエネルギーの使用量に比例して課税し、その分エネルギー対策にまわすべきである。（現状では、その率が低すぎると思われる。） 新エネルギーの導入には賛成ですが、当社のように山の中では、ラジオの電波も満足に入らない状態で、導入の共同出資に入っても実益が平等に行われるとは考えにくい。
- ・日本の転作田を復活させると、不足する燃料（バイオマス）が賄える。試算もされているので、実現させるべき。
- ・5～6 年前から新エネルギーを勉強し始め、全国の施設を見学したり、話しを聞いてきましたが、勉強すればするほど、地元とのギャップに悩んでいました。独自に取り組んでる所で、採算がとれてる所とはなく、どこでも将来の為に、そのような事業所へ行政や市民、企業が手を差し伸べ、すばらしい仕組みを作り、市民生活にいかしています。このたび、田村市さんが、どこから取り組むかはわかりませんが、非常にうれしいことであり、私、個人的にも協力したいと思ふし、エネルギー供給事業者や社内からも人も呼べますのでいつでも声をかけてください。

256

地球温暖化防止・新エネルギー等に関する意識調査へのご協力をお願い
（個人用）

平成27年9月
田 村 市 役 所

回答のお願い

まずまずご協力のことをお願い申し上げます。

近年の環境問題、とりわけ地球温暖化問題はますます深刻化し、人類の存続に及ばなければならぬ重大な課題となっています。また、我が国のエネルギー供給率は続くこれまでのような、石油・石炭に依存したエネルギー・消費体制を脱却することが求められています。

田村市では、地球温暖化にやさしい社会の形成に向け、環境体制を構築するための取り組みが数多くあります。新エネルギー・省エネルギー推進するとともに、自然エネルギー・市民エネルギーなど、いわゆる「新エネルギー」の活用を目指しています。

そのため、現在、作の中長期的な新エネルギー導入や普及啓発の方向性を明らかにした「新エネルギー・ビジョン」の策定を進めています。より有効性の高いビジョンとするため、市内にお住まいのみなさま、特に、新エネルギー等に関する意識調査をお願いすることになりました。

ご参加のことをご誠心ご協力ですが、この調査結果を今後のまちづくりに役立ててまいりますので、ご協力ご協力をお願い申し上げます。

ご回答にあたって

この調査は、新エネルギー・ビジョンを策定するための資料収集の目的には一切使用しません。また、調査の回答結果が公表されることは一切ありません。

ご回答にあたって

この調査は、20年度以上の市民のなかから無作為に抽出した市に在住に居住しています。調査は、ご回答の上のみにあてられ、同一世帯のみなさんでも構いません。

また、一部郵送票となっても構いませんが、できるだけご協力をお願いします。

調査方法

調査票は、10月3日（水）までに、同封の返信用封筒に入れて返送をお願いします。

お問い合わせ先

この調査についてご不明な点やご質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

田村市役所 企画調整部 企画調査課
七海 直、村崎 久智
電話：0247-01-2325

-1-

地球温暖化・エネルギー問題についてお伺いします。

第1

近年、地球温暖化が世界的にも話題となり、各地の施策が行われています。あなたは、地球温暖化問題について、どう思っていますか。

あてはまるもの1つに○を付けてください。

- よく知っている。
- 大いに関心がある。
- 聞いたことはあるが、詳しくは知らない。
- 全く知らない。

第2

地球温暖化は気候の変化をもたらす、自然環境の悪化・消滅、各地の水資源・自然環境の悪化をもたらします。これは、国土保全、森林保護、人の健康、観光産業にも大きな影響を与えます。

あなたは、地球温暖化問題について、どのようにお考えですか。

あてはまるもの1つに○を付けてください。

- 非常に深刻である。
- 深刻である。
- あまり深刻でない。
- 深刻でない。

第3

地球温暖化は、石油や石炭などの化石燃料を燃やしたとすると、二酸化炭素やメタンガス等の温室効果ガスが温室効果の増大に原因といわれ、日本のエネルギーは約7割が石油や石炭などの化石燃料に依存している。また日本のエネルギー100%の電力を占めるのは10%程度です。

このエネルギー100%の電力について、あなたの意見に近いもの1つに○を付けてください。

- このままが良い。
- 国内・国外を問わず、温室効果ガス削減を中心に検討すべきである。
- 国内で自給できるエネルギーを中心に検討すべきである。
- 再生エネルギーの普及を促進し、温室効果ガス削減を中心に検討すべきである。

第4

地球温暖化防止に向けた行動と、あなたの生活の利便性や経済性について、あなたの考えに最も近いもの1つに○を付けてください。

- 地球温暖化防止のため、暮らしの利便性、経済性を犠牲にする。
- 地球温暖化防止のため、暮らしの利便性、経済性を犠牲にする。
- 地球温暖化防止のため、暮らしの利便性、経済性を犠牲にする。
- 地球温暖化防止のため、暮らしの利便性、経済性を犠牲にする。

-2-

ご意見での省エネギーズの取組始めについてお問い合わせします。

【質問】
ご意見における省エネギーズの取組めは、電気料金・ガスお支払いの節約だけでなく、石油や石炭などの化石燃料の消費を減らすこと、地球温暖化の防止に寄与します。
早速に省エネギーズの取組めについて、以下の記入方法を参考に、あなたのご意見における取組めと今後の考えについてご記入ください。

現在の取組め……取組んでいないもの → 「現在の取組め」欄に○を記入
取組んでいないもの → 「現在の取組め」欄に×を記入
今後の考え ……取組んでいく予定のもの → 「今後の考え」欄に○を記入
取組んで予定のないもの → 「今後の考え」欄に×を記入
取組むかどうかの不明なもの → 「今後の考え」欄に△を記入

※エアコンや車を所有していないなど、あなたの生活に該当しない省エネギーズ行動は「-」を記入してください。

省エネギーズ行動	現在の取組め	今後の考え
1. エアコン（冷暖）の温度設定は20度以上を目安にしている。		
2. エアコン（冷暖）の稼働時間は必要に応じて減らす目標にしている。		
3. エアコンのフィルターはこまめに清掃している。		
4. エアコンや冷蔵庫などを上手に利用し、冷暖房費を減らすよう心がけている。		
5. 節電の取組めは、こまめにしている。		
6. 冷蔵庫や冷凍庫は、できるだけ空っぽに保ち、冷暖房費を減らすよう心がけている。		
7. 洗濯機や乾燥機は、できるだけ自然乾燥や乾燥機を利用している。		
8. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
9. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
10. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
11. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
12. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
13. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
14. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
15. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
16. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
17. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
18. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
19. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		
20. 自然乾燥乾燥するときには、乾燥機や乾燥機を利用している。		

新エネギーズの認知状況・利用状況等についてお問い合わせします。

【質問】
エネギーズのうち、「新エネギーズ」は、新エネギーズの取組めは、電気料金・ガスお支払いの節約だけでなく、石油や石炭などの化石燃料の消費を減らすこと、地球温暖化の防止に寄与します。
早速に省エネギーズの取組めについて、以下の記入方法を参考に、あなたのご意見における取組めと今後の考えについてご記入ください。

現在の取組め……取組んでいないもの → 「現在の取組め」欄に○を記入
取組んでいないもの → 「現在の取組め」欄に×を記入
今後の考え ……取組んでいく予定のもの → 「今後の考え」欄に○を記入
取組んで予定のないもの → 「今後の考え」欄に×を記入
取組むかどうかの不明なもの → 「今後の考え」欄に△を記入

※エネギーズの取組めは、新エネギーズの取組めを利用しているものとさせていただきます。

新エネギーズの取組め	現在の取組め	今後の考え
1. 太陽光発電	1	2
2. 太陽光発電	1	2
3. 太陽光発電	1	2
4. 太陽光発電	1	2
5. 太陽光発電	1	2
6. 太陽光発電	1	2
7. 太陽光発電	1	2
8. 太陽光発電	1	2
9. 太陽光発電	1	2
10. 太陽光発電	1	2
11. 太陽光発電	1	2
12. 太陽光発電	1	2
13. 太陽光発電	1	2
14. 太陽光発電	1	2
15. 太陽光発電	1	2

※1 下欄に示した新エネルギーについて、ご家庭における現在の利用状況と今後の利用予定について、1つずつ○を付けてください。

新エネルギーの用途	現在の利用状況と今後の利用予定			
	太陽光発電	小水力発電	風力発電	地熱発電
1. 太陽光を利用した給湯器	1	3	3	4
2. 太陽光を利用した照明	1	3	3	4
3. 太陽光発電機（ソーラーパネル）	1	3	3	4
4. ソーラーエネルギー貯蔵装置	1	3	3	4
5. 風力発電機	1	3	3	4
6. 小水力発電機	1	3	3	4
7. 地熱を利用した温水・湯沸かし	1	3	3	4
8. 食糧生産に利用したエネルギー	1	3	3	4
9. 生ごみ処理機などを利用したエネルギー	1	3	3	4
10. その他	1	3	3	4
11. その他	1	3	3	4

※2 サラサなどの蓄電池を設置することにより蓄電されるロフト（※）は「ゼロ・エネルギー・ハウス」の認定として認定されています。ロフトは必ずしも設置することではありません。ササのロフトをマイカーの燃料に利用している方もいます。

※3 市においては、ご家庭で消費した電気料金を削減するため、新エネルギーの導入を奨励しています。

※4 サラサの導入は、以下の条件に該当する必要があります。

※5 サラサ（※）は、ゼロ・エネルギー・ハウス（※）とは、建設費は高くなりますが、建設費から得られる税の優待と、認定ゼロ・エネルギー・ハウスの認定を受けることができます。

※6 新たなご家庭では、消えてしまったエネルギー（※）は、認定ゼロ・エネルギー・ハウス（※）とは、建設費は高くなりますが、建設費から得られる税の優待と、認定ゼロ・エネルギー・ハウスの認定を受けることができます。

※7 1か月または1年間の間で認定を受けることができます。

※8 新たなご家庭では、消えてしまったエネルギー（※）は、認定ゼロ・エネルギー・ハウス（※）とは、建設費は高くなりますが、建設費から得られる税の優待と、認定ゼロ・エネルギー・ハウスの認定を受けることができます。

1. 1月で、1月未満、または、1年間で、1月未満

※9 市の認定制度は、認定ゼロ・エネルギー・ハウス（※）とは、建設費は高くなりますが、建設費から得られる税の優待と、認定ゼロ・エネルギー・ハウスの認定を受けることができます。

※1 下欄に示した新エネルギーについて、ご家庭における現在の利用状況と今後の利用予定について、1つずつ○を付けてください。

新エネルギーの用途	現在の利用状況と今後の利用予定			
	太陽光発電	小水力発電	風力発電	地熱発電
1. 太陽光を利用した給湯器	1	3	3	4
2. 太陽光を利用した照明	1	3	3	4
3. 太陽光発電機（ソーラーパネル）	1	3	3	4
4. ソーラーエネルギー貯蔵装置	1	3	3	4
5. 風力発電機	1	3	3	4
6. 小水力発電機	1	3	3	4
7. 地熱を利用した温水・湯沸かし	1	3	3	4
8. 食糧生産に利用したエネルギー	1	3	3	4
9. 生ごみ処理機などを利用したエネルギー	1	3	3	4
10. その他	1	3	3	4
11. その他	1	3	3	4

※2 サラサなどの蓄電池を設置することにより蓄電されるロフト（※）は「ゼロ・エネルギー・ハウス」の認定として認定されています。ロフトは必ずしも設置することではありません。ササのロフトをマイカーの燃料に利用している方もいます。

※3 市においては、ご家庭で消費した電気料金を削減するため、新エネルギーの導入を奨励しています。

※4 サラサの導入は、以下の条件に該当する必要があります。

※5 サラサ（※）は、ゼロ・エネルギー・ハウス（※）とは、建設費は高くなりますが、建設費から得られる税の優待と、認定ゼロ・エネルギー・ハウスの認定を受けることができます。

※6 新たなご家庭では、消えてしまったエネルギー（※）は、認定ゼロ・エネルギー・ハウス（※）とは、建設費は高くなりますが、建設費から得られる税の優待と、認定ゼロ・エネルギー・ハウスの認定を受けることができます。

※7 1か月または1年間の間で認定を受けることができます。

※8 新たなご家庭では、消えてしまったエネルギー（※）は、認定ゼロ・エネルギー・ハウス（※）とは、建設費は高くなりますが、建設費から得られる税の優待と、認定ゼロ・エネルギー・ハウスの認定を受けることができます。

※9 1月で、1月未満、または、1年間で、1月未満

※10 市の認定制度は、認定ゼロ・エネルギー・ハウス（※）とは、建設費は高くなりますが、建設費から得られる税の優待と、認定ゼロ・エネルギー・ハウスの認定を受けることができます。

360

地球温暖化防止・新エネルギー等に関する意識調査へのご協力をお願い
(事業 所 用)

早稲10年9月
田 村 市 長

皆様へ 御 礼 ますますご協力のことをお禮申し上げます。

近年の地球温暖化、とりわけ地球温暖化問題はますます深刻化し、人類が存続しなければならぬ重要な課題となっております。また、我が国の新エネルギー目標は近くこれまでのような、石油・石炭に依存したエネルギー供給体制を見直すことが求められています。

田村市では、地球温暖化にやさしい社会の実現に向け、環境負荷を軽減するための取り組みを推進するとともに、各産業・新エネルギーを推進するとともに、自然エネルギー・平時生活環境・新エネルギーの利便性を図っています。

そのため、現在、市の中長期戦略は新エネルギー導入や普及啓蒙の方向性を明らした「新エネルギービジョン」の策定を進めています。また、引き続き、市民の関心と理解を深め、市内に在住・在勤の方々に、新エネルギー等に関する意識調査をお願いすることになりました。

ご協力のところを御礼申し上げます。この調査結果を今後のまちづくりに役立ててまいりますので、ご協力とご協力をお願い申し上げます。

■調査結果について

この調査は、新エネルギービジョンを策定するための資料以外の目的には一切使用しません。また、個別の回答結果について公表することはありません。

■ご回答にあたって

この調査のご回答にあたっては、ご回答者ご自身の考えで回答していただくことで結構です。一筆無回答となってもやむをえません。できるだけご協力をお願いします。

■回答方法

調査票は、10月31日（水）までに、同封の返付用封筒に入れて必ずお返しいただきます。

■お問い合わせ先

この調査について不明な点やご質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

田村市役所 企画調整課 企画調整課
七海 宗、村越 久智
電話：0247-81-2135

- 1 -

地球温暖化・エネルギー問題についてお伺いします。

質問1

近年、地球温暖化の国際的にも問題視され、各地の議論が行われています。あなたは、地球温暖化問題について、どうですか。
あてはまるもの1つに○を付けてください。

1. よく知っている。

2. 知っている。

3. 聞いたことはあるが、詳しくは知らない。

4. よく知らない。

質問2

地球温暖化は気候の変化をもたらす。動植物の生態・土壌環境の劣化・消滅、気候の水災害、自然環境の劣化をもたらします。これは、国土保全、森林保全、人の健康、観光産業にも大きな影響を与えます。
あなたは、地球温暖化問題について、どのようにお考えですか。
あてはまるもの1つに○を付けてください。

1. 非常に深刻である。

2. 深刻である。

3. あまり深刻でない。

4. 深刻でない。

質問3

地球温暖化は、石油や石炭などの化石燃料を燃やしたときなどに発生する、二酸化炭素やメタンガス等の温室効果ガスが原因で気温の増加が大きな要因といわれ、国々のエネルギー供給である石油や石炭などの化石燃料は、資源は有限と見られており、また日本のエネルギー（総電力を占む）は、9割程度は、火力発電です。
このエネルギー（総電力を占む）について、あなたの意見に近いもの1つに○を付けてください。

1. このままでいい。

2. 国内・国外産を問わず、価格の安いエネルギーを中心に使用すべきである。

3. 国内で自給できるエネルギーを中心に使用すべきである。

4. 多岐にわたるエネルギーを幅広く使用し、安全にエネルギーを供給すべきである。

事業所におけるエネルギーの利用状況についてお伺いします。

質問4

以下に示すエネルギーのうち、事業所において使用しているものを全てに○を付けてください。

1. 電気

2. 石油ガス（プロパンガス）

3. 灯油

4. 都市ガス

5. 太陽光

6. 風力

7. 地熱

8. 水

9. その他（ ）

10. その他（ ）

- 2 -

資 - 37

※5 貴事業所では、使用しているエネルギー（電気・ガス・ガスリン・灯油・重油・軽油・その他）の量について把握していますか。

1. 全てのエネルギーについて把握量を知っている。
2. 一部のエネルギーについて把握量を知っている。
3. 把握していない。

※6 問1で「1.全てのエネルギーについて把握量を知っている」「2.一部のエネルギーについて把握量を知っている」と回答された事業所にお伺いします。
年次別環境に対するエネルギー使用量について、記入してください。

エネルギーの種類	平成18年度の消費量
1. 電気	kWh/年
2. 都市ガス（プロパンガス）	kg/年 m ³ /年
3. 灯油	ℓ/年
4. 軽油	ℓ/年
5. ガソリン	ℓ/年
6. 太陽熱	ℓ/年
7. Cガス	ℓ/年
8. 薪	kg/年
9. その他（ ）	
10. その他（ ）	

※7 この設問（問7）は、製造業・建設業・流通業を営む事業所のみにお答えください。
貴事業所では、内訳がなくなつた製造品などの廃棄物がありますか。
1ヵ月または半年度の間で把握してください。
なおその他の量で把握するので、できるだけ記入くださいをお願いします。

1ヵ月で _____ 未満は _____ 1ヵ月で _____ 以上 _____

※8 別の購入票ではありませんか。ごめとして捨てた票を記入してください。

※8 貴事業所の省エネルギーの取り組みについてお伺いします。

※8 貴事業所における省エネルギー行動は、電気料金・ガス料金の節約だけでなく、水道や暖房などのエネルギー消費の削減を図ることが、地球温暖化の防止に資します。
下列に示した省エネルギー行動について、必ずの記入方を参考に、貴事業所に於ける現在の取り組みと今後の考えについてご記入ください。

- 現在の状況……取り組んでいるもの → 「現在の状況」欄に○を記入
取り組んでいないもの → 「現在の状況」欄に×を記入
- 今後の考え……取り組んでいく予定のもの → 「今後の考え」欄に○を記入
取り組む予定のないもの → 「今後の考え」欄に×を記入
- 貴事業所の業務内容に賛成しない項目……「賛成しない」欄に○印を記入

省エネルギー行動	現在の状況	今後の考え	備考
1. 暖かいOA機器等のスイッチは、こまめに消している。			
2. 自動販売機の省エネ表示位置の削減を行っている。			
3. 暖房設備のOA用品や材料など、まだ使えるものは再活用している。			
4. エアコンやファン・加湿器に利用し、冷暖房効率を高めるよう心がけている。			
5. 事業所から出る廃棄物は、分別回収やリサイクルを徹底している。			
6. 事業所製品は、エネルギー消費効率に配慮した物を使用している。			
7. エネルギー効率を向上させるなど、省エネルギーに努めている。			
8. 事業所のマイカー・トラックを削減している。			
9. OA機器を購入する際は、価格よりも省エネルギー性能を重視している。			
10. 社用車にタリーエネルギー省エネカーの導入を検討している。			
11. 製造プロセスの効率化を図っている。			
12. 社員に対する環境教育を徹底している。			
13. 業務や設備を事業所内で使用するシステムを導入している。			
14. 製造・包装の効率化を図っている。			
15. エアコンの設置場所は冷暖房効率以上、照明効率以上になっている。			
16. 1階・2階・3階の窓ガラスは、断熱ガラス・複層ガラス・複層ガラスを採用している。			
17. 定期的に事業所の環境計画をメンテナンスし、環境改善の進捗を確認している。			

※10 ○・×を記入してください。

資料4 先進地視察報告

4-1 視察概要

(1) 時 期

平成19年11月20日(火)

(2) 場 所

- 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター(太陽光発電システム導入施設)
- 会津若松市下水浄化工場(バイオマス熱利用施設)

(3) 参加者

資料表 4-1 先進地視察参加者

区分	氏名	所属及び役職
策定委員	安藤 善凱	たむら農業協同組合 代表理事組合長
〃	早川 英二	田村森林組合 代表理事組合長
〃	坪井 怜子	田村市環境審議会委員
〃	井出 ミツ子	田村市環境審議会委員
〃	倉田 雅人	東北電力株式会社 郡山営業所長
〃	鹿俣 潔	田村市 副市長
庁内検討委員	郡司 健一	田村市 企画調整部長
事務局	七海 茂	田村市 企画調整課 主任主査
〃	村越 久哲	田村市 企画調整課 主査

4-2 視察報告

(1) 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター【対応者：所長 桑田彰 様】

①施設概要

福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターは、地域に開かれた中核的技術支援機関として、地場産業のさらなる発展を遂げるために必要な研究開発・技術相談・人材育成・情報の提供など、先端技術から伝統技術にいたる技術支援を行っている福島県の研究機関である。

県では、石油代替エネルギーの供給確保によるエネルギーの安定供給と、CO₂の削減による地球温暖化防止等の地球環境問題に対し、率先して行うクリーンな自然エネルギー活用の最重点モデル事業として、定格出力 150kW の大規模太陽光発電システムを平成 13 年度に導入した。

このシステムは、建物本体の上部に太陽光発電モジュール設置専用鉄骨構造架台を配置した、建物一体型の構造を採用し、建物本体の屋上空き面積（1,612m²）を超えるモジュール設置面積（2,448m²）を可能とした、全国でも例のない全く新しい設置形態を採用している。建物から張り出した鉄骨構造体の外周には、BIPV と呼ばれるフレームレス半透光型モジュールを水平設置し、中央部は普及型の不透光型モジュールを南向きに 20 度の傾斜を持たせ設置する構造を採用している。

太陽光発電システムも建物デザインの一部としてとらえることにより、見ても美しい公共施設となっており、今後の公共施設建設のモデルとして参考となる施設である。



福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター（全景）ホームページより



ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの屋根部分に設置された太陽光発電モジュール

資料表 4-2 太陽光発電システムの概要

区分	不透光型 P V システム	半透光型 P V システム
モジュール枚数	1,377 枚	368 枚
モジュール定格出力	55W P	202W P
モジュール電圧	17.4V	68.7V
モジュール電流	3.15 A	2.94 A
ストリング電圧	278.4V (1 ストリング 16 枚)	274.8V (1 ストリング 4 枚)
ストリング数	86 並列	92 並列
システム発電能力	75.7 k W	74.3 k W



建物北側部分に設置された不透光型太陽光発電システム



建物西側部分に設置された半透光型太陽光発電システムの説明を受ける様子

資料表 4-3 年度別発電実績

単位：kWh

H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
106,086	135,251	130,169	127,255	116,858	117,653	117,151

※平成 19 年度は 11 月 20 日午前 8 時 30 分までの累計

②設備導入による効果や問題点など

- 施設で 1 年間に使用する電力の 20%を太陽光発電で賄っており、120 万円程度の電気代を節約できている。
- 余剰電力は東北電力へ売電している。冬季間は月 2 千円程度、夏季間は月 7 千円程度の売電額となっている。
- 設備導入後 7 年が経過しているが発電量は落ちていない。通常はモジュールに汚れが付着し発電量が落ちてくるが、冬場の雪がモジュールの上を滑り落ちることにより汚れを落とす効果があるため発電量を維持できている。当初期待していなかった効果である。
- 冬場に、付近の高速道路に撒かれる凍結防止材の塩化カルシウムが飛散するため、モジュールが設置されている鉄骨部分の腐食が早い。当初予想していなかった問題点である。
- 設置費用は 2 億円程度で全額 NEDO の補助金を利用して設置した。同設備を設置しようとした場合、現在では 40%程度のコストダウンが図られると思われる。



会議室にて桑田所長より説明を受ける



屋上から太陽光発電モジュールを見学する



建物西側部分に設置された半透光型太陽光発電システムの説明を受ける



建物北側部分に設置されたモジュールを設置するための鉄骨部分の説明を受ける



施設のすぐ北側を磐越自動車道が通行している



集電箱の説明を受ける様子



系統連系インバータ



太陽光発電システム情報表示装置

（２）会津若松市下水浄化工場【対応者：主幹兼場長 福原健一 様】

①施設概要

会津若松市では、地球環境を守り環境への負荷の少ない地域社会の実現を目指し、「会津若松市環境基本計画」を策定して省資源・省エネルギー施策を推進している。また、市役所一丸となってISO14001の認証を取得するなど、エネルギー施策に積極的に取り組んでいる。

市の下水道浄化工場では、汚泥を分解する過程で発生する消化ガス（主成分はメタン）の一部を管理棟の冷暖房に利用し、資源の有効活用と環境負荷の軽減を行っている。

設備としては、当初使用していた蒸気ボイラーを撤去して吸収式冷温水機を設置したほか、発生した冷温水を循環させるポンプを設置した。空調機器については、既設のパッケージを改造して使用した。



会津若松市下水浄化工場（管理棟）



消化ガス利用冷暖房装置
（吸収式冷温水機）

【消化ガス利用冷暖房設置工事の概要】

工事費：約 2,740 万円

冷温水機：60 冷凍トン（USRT）

施工業者：ハツ橋設備株式会社（会津若松市）

②消化ガス発生処理工程

- 下水管を流れてきた汚水は、砂沈池で砂や大きなごみを取り除かれ、主ポンプで水処理棟に送水される。
- 砂沈池から送水された汚水をさらにゆっくり流し、最初沈殿池で沈みやすい汚れ（浮遊物質）を沈ませる。沈んだ汚れ（生汚泥）はポンプで重力濃縮層に送られる。
- 最初沈殿池からの汚泥を重力濃縮層で一時貯留し、さらにうわ水と濃い汚泥に分離させる。
- 最終沈殿池から送られた汚泥に処理を施し濃い汚泥にする。濃くなった汚泥は重力濃縮層からの汚泥と一緒に消化タンクへ送られる。
- 濃縮した汚泥を密閉された消化タンクに投入し、ボイラーで約 37℃の温度に保つ。タンク内の微生物の働きにより汚泥の有機物が分解され、消化ガス（主成分：メタン）が発生する。
- 消化タンクで発生した消化ガスを脱硫して、ガスタンクに貯留する。

③発生した消化ガス及び汚泥の処理状況

消化ガスは、年間 60 万 m^3 発生し、消化槽の加温用燃料として 30 万 m^3 を使用する一方、管理棟ボイラー室の吸収式冷温水機の燃料として 5 万 m^3 を使用している。残りの消化ガスは主成分がメタンであるため、焼却することにより処分している。

※ 焼却せずに大気中に放出した場合、メタンは CO_2 の約 5 倍の温室効果をもたらす。汚泥は年間 3 千トン排出されるが、1 千トンを肥料の原料として宮城県の業者に販売しているほか、地域農家から分けていただいたもみ殻を使用し、所内で約 20 トンの肥料を製造している。残りの汚泥については、年間約 7 千万円をかけて埋め立て処分している。

④設備導入による効果や問題点など

- 二酸化炭素排出量を年間約 75 トン削減することができるため、環境への負担軽減が図られる。
- 電気使用量を年間約 4 万 kWh 程度削減でき、年間約 200 万円の節約が図られる。
- 重油使用量を年間約 20 kl 程度削減でき、年間約 100 万円の節約が図られる。
- 現在は発生した消化ガスの約半分を焼却処分している。今後、公用車に天然ガス自動車を導入するなどして、余剰となった消化ガスをより多く再利用することを図りたいとのことであった。
- 余剰となった消化ガスの利用を図るにも、消化ガス中のメタン濃度が低いことや、不純物の除去、メタン濃縮など様々な問題点も検討しなければならないとのことであった。



福原場長より下水浄化工場についての説明を受ける様子



消化ガス発生工程の説明を受ける様子
(最初沈殿池)



消化ガス発生工程の説明を受ける様子
(最終沈殿池)



消化ガス発生工程の説明を受ける様子
(消化タンク及びガスタンク)

資料5 新エネルギー導入補助制度

新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業 (地域新エネルギー導入・省エネルギー普及促進支援策)	地域レベルで新エネルギー・省エネルギーを設備導入するに当たって、取組みを円滑化するため、地方公共団体等が当該地域における新エネルギー・省エネルギーの設備導入を図るために必要となる「ビジョン」策定調査、及び事業化フェーズ・プロジェクトスタディ調査に要する費用を補助する。又、次世代エネルギーパークのプラン策定に要する費用に対しても補助する。	◆地域エネルギービジョン策定調査 地方公共団体又は地方公共団体の出資に係る法人 ◆重点テーマに係る詳細シミュレーション策定調査 地方公共団体又は地方公共団体の出資に係る法人 ◆事業化フェーズ・プロジェクトスタディ調査 当該事業を実施する者	新エネルギー全般	定額(なお、申請件数が多く、予算額を超える場合には上限額の設定及び採択優先順位による採択件数の絞り込みを実施する可能性がある。)
地域新エネルギー等導入促進事業(地域新エネルギー導入・省エネルギー普及促進支援策)	地域における新エネルギーの加速的促進を図ることを目的とし、地方公共団体が行う新エネルギー設備導入事業及び普及啓発事業並びに営利を目的としない民間団体等が営利を目的とせずに行う新エネルギー設備導入事業の実施に必要な費用に対して補助する。	地方公共団体、非営利民間団体	新エネルギー全般	◆新エネルギー設備導入事業:1/2以内、1/3以内(一部の新エネルギーについては、補助率が異なる場合がある。) ◆新エネルギー普及啓発事業:定額(上限:2千万円)(併せて行う新エネルギー導入事業補助金額の10%を上限とし、かつ単年度あたりの補助金額は500万円を上限とする。)
新エネルギー・省エネルギー一歩営利活動促進事業(地域新エネルギー導入・省エネルギー普及促進支援策)	地域裏の根レベルでの効果的な新エネルギー導入の加速化を図るため、営利を目的としない民間団体等が営利を目的とせずに行う新エネルギー導入及び省エネルギーの推進に資する普及啓発事業に要する費用を補助する。	特定非営利活動法人(NPO法人)、公益法人その他の法人格を有する民間団体及び10人以上の構成員で活動している任意団体で定款に準ずる書類を整備している民間団体	新エネルギー全般	1/2以内(上限:2千万円/件)
太陽光発電新技術等フェーズⅠプロジェクト事業(新型モジュール採用型・建材一体型、新制御方式適用型)	新技術等を導入した太陽光発電システムを試験的に設置し、長期運転を行い、その有効性を実証するとともに、本格的普及に向けたシステムの更なる性能向上とコストの低減を促すことを目的とする。又、各種運転データを収集・分析して、導入普及に有用な資料として取りまとめ、関係機関・事業者等に配布することにより、中規模太陽光発電設備の導入拡大を図る。	民間事業者、各種団体(地方公共団体を含む)等	太陽光発電	共同研究に係わる費用の1/2相当額
風力発電フェーズⅠプロジェクト事業(高所風況調査)	風力発電の一般普及の素地を形成する。又、風車規模の大型化に対応できるよう、風力発電の立地が有望と考えられる地域において、高所での風況観測(風況精査)を1年間実施し、風況データの収集・解析を実施する。	民間事業者、各種団体(地方公共団体等)等	風力発電	1/2相当額
地熱発電開発費補助金補助事業	地熱発電開発特有の開発から運転までの1年〜2年が長く、多額の投資が必要であること、開発リスクが大きいこと等の課題に対応し、調査・建設段階に運んだ地点における地熱発電開発の促進を図ることを目的として、調査井、生産井、通元井を掘削し、又は蒸気配管等を敷設する者等が行う地熱発電開発事業に対して、必要な資金の一部を補助する。	地熱発電施設設置又は改造に係る事業であって、調査井掘削又は地熱発電施設の設置事業を行う者	地熱エネルギー	◆調査井掘削事業:1/2以内 ◆地熱発電施設設置事業(バイナリーサイクル発電を除く):1/5以内
省エネルギー・新エネルギー一対策導入促進事業	産業部門における徹底したエネルギー使用の合理化を図るため、省エネルギー技術の導入に資する省エネ診断指導を行う。	大規模工場等	新エネルギー全般・省エネルギー	専門機関の派遣による計測、診断及び指導に係る費用についてはNEDO技術開発機構が負担する。
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業(建築物に係るもの)	建築物に高効率エネルギーシステム(空調、給湯、照明及び断熱部材等で構成)を導入し、導入後3年間継続して省エネルギーの報告ができる建築物等に対して、その費用の一部を補助する。	建築主等(所有者)、ESCO(シェアードサービス)事業者、リース事業者	省エネルギー	1/3
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業(住宅に係るもの)	住宅・建築物高効率エネルギーシステム(空調機器、給湯機器、太陽光発電等で構成)の提案を公募し、NEDO技術開発機構が指定した当該システムを新築、増築、改築又は既築の住宅に導入し、導入後3年間継続して省エネルギーの報告ができる建築物等に対して、その費用の一部を補助する。	住宅の建築主、及び断熱改修する住宅の所有者でその住宅に常時居住する者	省エネルギー	1/3(太陽光等発電システムについては、太陽光等発電システム以外の補助金の1/4が上限)
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業(BEMS導入支援事業)	①BEMS等を既築、新築、増築及び改築の建物に導入すること。 ②BEMS等の導入により、エネルギー消費量を削減すること。但し、省エネ法に基づき、新築、増築及び改築の建築物については「建築物」に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準に準じた性能を満たすものであること。 ③熱源(冷熱機、ヒートポンプ、冷却塔、ポンプ、照明コンセント)、その他の設備区分ごとにエネルギー計量ができること。 ④計測・計量のデータを収集し、保存できるエネルギー管理システムが整備されていること。 ⑤補助事業の遂行能力を有し、BEMS等導入後、3年間継続して省エネルギーに関する報告が可能なこと。	建築主等(所有者)、ESCO(シェアードサービス)事業者、エネルギー管理事業者、リース事業者	省エネルギー	1/3(上限:1億円/件) (但し、経費区分(設計費、設備費、工事費、諸経費)のうち工事費への補助金の上限は、(1)2,700万円、(2)機器の製造・購入等に要する費用の35%、(3)実際の工事費のいずれか最小額の1/3とする。)
中水力発電開発事業 中小水力発電開発費補助金補助事業	中小水力発電施設の設置等に要する費用に対して、建設費の一部を補助する。又、事業者等の責に帰すことができない損壊の復旧に伴って水車・発電機の改修を行い、出力が増加する場合についても、補助金交付の対象とする。	一般電気事業者、公営電気事業者等卸供給事業者、卸電気事業者、特定規模電気事業者、特定電気事業者、自家発電電所を設置する者	中水力発電	◆5,000kW以下:20%を限度 ◆5,000kW超30,000kW以下:10%を限度 ◆増加後の出力が5,000kW以下:20%を限度(出力増加割合の1/2を限度) ◆増加後の出力が5,000kW超30,000kW以下:10%を限度(出力増加割合の1/2を限度) ◆新技術の導入事業:50%を限度

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー バイオマスエネルギー 全般(熱利用)	補助率等
地域・バイオマス熱利用フィールドテスト事業	バイオマス熱利用について目に見えるモデル事例を作り出すとともに、新技術の有効性と信頼性の実証研究を行う。	民間事業者、地方公共団体等		1/2 相当額
エネルギー使用合理化事業者支援事業	事業者が計画した総合的な省エネへの取組みであって、省エネルギー効果が高く、費用対効果が優れていると認められるものに係る設備導入費等に対して補助する。なお、総合資源エネルギー調査会省エネルギー部会報告書に沿った事業等政策的意義の高い事業や国土交通省が認定する運輸関連事業の取組みを重点的に補助する。	◆省エネ設備設置に係るもの(直接 NEDO に申請する省エネ事業) 全業種を対象とする。但し、ESCO 事業者及びリース事業者等が申請する場合は、設備設置事業者との共同申請とする。又、連携事業の場合は、連携全事業者の共同申請とする。 ◆高効率省エネ機器等の設置に係るもの(運輸関連他の認定機器) ◆高効率省エネ機器等の		

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
太陽光発電新技術等フイー ルド・トラスト事業(効率向上追 求型)	新技術等を導入した太陽光発電システムを国内に試験的に設置し、長期運転を行い、その有効性を実証するとともに、本格的普及に向けた更なる性能向上とコストの低減を促すことを目的とする。又、各種運転データを収集・分析して、導入普及に有用な資料として取りまとめ、関係機関・事業者等に配布することにより、太陽光発電設備の導入拡大を図る。	民間事業者、各種団体(地方公共団体を含む)等	太陽光発電	1/2 以内と 34 万円/kW のいずれか低い額
中小水力開発促進指導事業 費補助金	水力発電地点の開発計画を推進するに当たって、開発主体の育成、強化を図るため、その計画・調査に要する費用の一部を補助し、中小水力の開発を促進する。	次のいずれかを満たす指導事業 (1)水力発電施設の設置により、新規に卸供給事業を営もうとする者に対する指導 (2)相当期間水力発電施設の設置又は改造の整備がなく、(財)新エネルギー財団が指導することで開発が促進されると認められる者に対する指導 (3)高度な技術が必要とされ、開発計画を行う者に対する指導 (4)その他、経済産業大臣が特に必要と認める者に対する指導	中水力発電	1/2 以内

経済産業省

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業	地域に賦存するバイオマス等のエネルギー利活用事業について、事業化に際し必要なデータの収集・分析等を行う FS 事業に対して補助する。	◆一般枠: 自らがバイオマス等のエネルギー利用に係る事業化を将来的に展望する民間事業者、地方公共団体、地方公共団体が出資・出捐をおこなう法人、公益法人、特定非営利活動法人、法人格を有する協同組合 ◆バイオマスタウン枠: バイオマスタウン構想を公表済み、若しくは未公表だが現在策定・申請中である市町村及び東京都特別区であって、かつ自らがバイオマスのエネルギー利用に係る事業化を将来的に展望している市町村等	バイオマスエネルギー・ 雪氷熱エネルギー	定額(但し、概ね 1,000 万円を上限)
新エネルギー事業者支援対策事業	先進的な新エネルギー等設備の導入を行う民間事業者に対して補助する。	民間事業者等	新エネルギー全般	【補助】1/3 以内 【責務保障の条件】対象比率: 90%、保証料率: 保証残高の 0.2%
3R システム化可能性調査事業	3R のためのシステムが未確立、あるいは 3R 製品の市場が未確立な品目・業種を対象として可能性調査を実施する事業であり、使用済製品等の 3R 化対策に必要な排出量の多い品目・業種や処理困難物に対する「新たな 3R 化システム構築」や「3R 製品の市場化対策」のための調査研究を実施する。	民間事業者等	廃棄物等	【委託額】500～1,000 万円(100%委託)
地域新規産業創造技術開発費補助事業	地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、中堅中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業のためのリスクの高い実用化技術開発を補助する。	民間事業者等	—	【補助率】原則 1/2 以内(大学発ベンチャーによる技術開発、大学等から技術支援を受けて実施する技術開発の場合は 2/3 以内) 【補助金額】1 件あたり 3 千万円～1 億円程度以内/年
グリーン・サ・ビサイジングモデル事業	国による事業の実施において、「環境負荷低減」及び「競争力を有する新たなビジネスモデルの創出」の両面で効果があるオリジナリティのある取組みを奨励し、その事業を補助することを通じて、21 世紀型の持続可能な社会構築に向けた事業活動が進展する契機とすることを目的とする。	中小企業、中小企業の連携組織(中小企業グループ)又は NPO 等の市民団体	—	【委託額】100～400 万円程度
中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(実用化研究開発事業)	中小企業等が行う実用化研究開発に要する費用の一部を補助するとともに、ビジネスプランの具体化に向けたコンサルティング等を一体的に実施する。	中小企業者等	—	【補助率】2/3 以内 【補助金額】1 件あたり 4,500 万円以内。(下限: 100 万円)
中小企業等環境記憶活動活性化促進事業(環境コミュニケーション・ビジネスモデル事業)	地域において企業・市民等が連携して実施する「環境コミュニケーション」の立上げに係る関係者間の連携体制の構築や、事業展開に必要な準備作業等に対して補助する。	民間法人(中小企業)、NPO、任意団体等	—	【委託額】100～400 万円程度
先進的負荷平準化機器導入普及モデル事業費補助事業	負荷平準化に取り組み、先進的モデル事業を展開し、ピークカット効果、ピークカット効果、コスト削減効果等を実測・公表することにより、負荷平準化の重要性、負荷平準化機器の有用性を広く PR する。	全業種(地方自治体を含む)を对象とする。申請者は、原則として設備を設置・所有する事業者(法人格を有していること。)	省エネルギー	1/3 以内
エネルギー多消費型設備天然ガス化推進補助金(天然ガス広域パイプライン整備需要顕在化可能性調査事業)	天然ガスの未普及地域において、ガス事業者等の天然ガス広域供給パイプライン敷設を促進するために、需要顕在化を推進するとともに、その事業性を高めるため、地方自治体の行う環境政策との連携や民間事業者等による地産版 ESCO 導入モデルの提案等を核とする需要開発を行う等、天然ガス導入促進を図る新しいアプローチでのモデル事業のフィージビリティ・ステディ(事業化可能性調査)を行う。	天然ガスの未普及地域において天然ガスパイプライン整備に資する需要顕在化を将来的に展望している民間事業者、地方公共団体、地方公共団体が出資・出捐を行う法人、公益法人、特定非営利活動法人、法人格を有する協同組合	天然ガス	1/2(予算総額 19,998 千円の範囲内) (補助金の交付に当たっては、申請額から減額して交付することがある。又、平成 19 年度内に事業が終了しない場合においては、交付できない場合がある。)
二酸化炭素固定化・有効利用技術等対策費補助金(二酸化炭素脱炭素固定化技術開発・補助事業)	地球温暖化に対して最も影響が大きいとされている二酸化炭素の大気中への放出を抑制するため、火力発電所等の大規模な二酸化炭素発生源から排出される二酸化炭素を効率的に回収し、これを安定的に固定化させる技術を開発することを目的とする。	企業、公益法人、特定非営利活動法人及び法人格を有する協同組合等の法人	—	【補助率】定額(1/1) 【補助金額】平成 19 年度: 157,081 千円以内(提案内容の審査結果、予算の変更等により申請額から減額して交付することがある。)

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
石油ガスコージェネ導入促進事業費補助金	LPガス利用設備の導入を促進し、LPガスの流通合理化を図るため、LPガスコージェネの導入に伴う費用を補助する。	民間団体等	—	◆高効率熱電併給システムとしてガスエンジン又は、ガスタービンを用いた場合:上限:4200万円 ◆高効率熱電併給システムとして燃料電池を用いた場合:上限:4200万円
エネルギー・多消費型設備天然ガス化推進事業	ボイラー等の補助対象設備の燃料を環境負荷の小さい天然ガスに転換する者に対して補助する。	民間団体等	天然ガス	1/3 以内(但し天然ガスパイプライン需要額在化枠は 1/2 以内)
天然ガス型エネルギー・面的利用導入モデル事業費補助金	天然ガスを利用したエネルギー・面的利用システムの導入を行う者に対して補助する。	民間団体等	天然ガス	1/3 以内
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	クリーンエネルギー自動車・自動車の導入を行う者や自家用燃料等供給設備の設置を行う者に対して補助する。	民間団体等	クリーンエネルギー自動車	◆電気自動車、ハイブリッド自動車及び天然ガス自動車(一台当たりの補助額):原則、通常車両との価格差の 1/2 以内 ◆自家用充電設備及び自家用天然ガス燃料供給設備(一設備当たり)の補助額:原則、補助対象経費の 1/2 以内
高効率給湯器導入促進事業	電力の需要の平準化を図る上で効果を有する高効率給湯器(QO2 冷媒ヒートポンプ給湯器)の導入を行う者に対して補助する。	民間団体等	省エネルギー	定額(一台当たりの補助額)
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金(高効率給湯器導入支援事業)	民生部門における省エネルギーを確実に進める上で大きな役割を果たし得る高効率給湯器(潜熱回収型給湯器又はガスエンジン給湯器)の導入を行う者に対して補助する。	民間団体等	省エネルギー	定額(一台当たりの補助額)
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金(高効率空調機導入支援事業)	民生部門における省エネルギーを確実に進める上で大きな役割を果たし得る高効率空調機の導入を行う者に対して補助する。	民間団体等	省エネルギー	【一台当たりの補助額】 既設の場合は、高効率空調機本体に係る機器購入費用の 1/3(消費税等抜き)。 一般の場合は、高効率空調機本体に係る機器購入費用と従来型空調機の機器購入費用との差額の 1/3(消費税等抜き)。

環境省

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
循環型社会形成推進交付金	循環型社会の形成を進めるための幅広い施設を対象とする。	市町村(人口 5 万人以上、又は面積 400km ² 以上の計画対象地域を構成する場合)	廃棄物、バイオマス全般	1/3(高効率原料燃料回収施設は 1/2)
環境技術実証モデル事業	既に適用可能な段階にありながら、普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者(地方自治体等)が観密的に実証する事業をモデル的に実施する。	地方公共団体	—	定額
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体向け)	地方公共団体が行う地球温暖化事業に対して、必要な費用を国が補助することにより、地方公共団体による地球温暖化対策の強化と速やかな普及を図る。	地方公共団体	新エネルギー全般	定額(環境大臣が必要と認めた額)
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(民間団体向け)	エネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制のための事業として各種事業を実施する事業者に対して、事業実施に必要な費用の一部を補助する。	民間法人、公益法人、その他環境省が適当と認める者	新エネルギー全般	1/3 以内
環境と経済の好循環のまちづくり事業	環境と経済の好循環を地域発の創意工夫と幅広い主体の参加により生み出すまちづくりのモデルとなる事業を行い、これを広く国の内外に示すことにより、その普及を図ることを目的とする。	市町村等と連携したまちづくり協議会、事業開始までにまちづくり協議会の設置が見込まれる市町村等(複数の市町村等からなる連携主体を含む)	—	◆大規模事業:200,000 千円 ◆小規模事業:40,000 千円 (事業内容により、交付金の額が変動することがある。)
廃棄物処理施設における温暖化対策事業	高効率な廃棄物発電や廃棄物由来のバイオマス発電等の廃棄物処理に係るエネルギー利用施設の整備を実施する民間事業者等の事業者に対して、事業実施に必要な費用の一部を補助する。	民間事業者、独立行政法人、公益法人、法律により直接設立された法人、その他環境省が適当と認める者(国及び地方公共団体は対象外)	廃棄物、バイオマスエネルギー	◆(1)～(7)の対象施設:施設の高効率化に伴う増嵩費用(但し、補助対象となる施設整備費の 1/3 を限度とする。) ◆(8)及び(9)の対象施設:補助対象となる施設整備費の 1/2 【対象施設】 (1)廃棄物発電、(2)バイオマス発電、(3)廃棄物熱供給、(4)バイオマス熱供給、(5)バイオマスコージェネレーション、(6)廃棄物燃料製造、(7)バイオマス燃料製造、(8)ごみ発電ネットワーク、(9)熱輸送システム
エコ燃料実用化地域システム実証事業費	廃棄物等からのバイオ燃料製造、家畜ふん尿等からのバイオガス精製及びこれらエコ燃料の利用に必要な設備の整備に対して補助する。	民間事業者等	バイオマス燃料	1/2
再生可能エネルギー・高度導入地域整備事業	京都議定書目標達成計画に沿って、地域の特色あるエネルギー資源を効率的にその地域で生産・消費し、CO ₂ 削減を地域全体で効率的に実現するモデル地域を整備するため、再生可能エネルギーの地域における集中的な導入を補助する。	民間団体	新エネルギー全般	1/2

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
循環型社会形成推進事業 (エコ・コミュニティ事業)	NGO・NPO等の民間団体や事業者が地方公共団体等と連携して行うリデュース・リユース・リサイクルやグリーン購入等の循環型社会形成に向けたものであって、先駆的かつ他の地域に適用可能な一般性を有する推進事業を公募する。 ◆廃棄物処理対策研究事業 廃棄物の処理等に係る科学技術に関する研究を促進し、廃棄物の安全かつ適正な処理、循環型社会の形成の推進等に関する行政施策の推進及び技術水準の向上を図る。 ◆次世代廃棄物処理基盤整備事業 循環型社会の形成の推進及び廃棄物に係る諸問題の解決に資する次世代の廃棄物処理技術に関する基礎を整備することにより、当該廃棄物処理技術の導入を促進し、廃棄物の適正な処理の推進を図る。	民間法人、任意団体等(国、地方公共団体等は対象外)	廃棄物等	実証事業の金額は、1事業あたりおおむね100～1,000万円程度(税込み)とし、具体的な金額については、事業計画を精査の上決定。
廃棄物処理等科学研究費補助金(廃棄物処理対策研究事業、次世代廃棄物処理基盤整備事業)	◆廃棄物処理対策研究事業 個人(研究機関に属する研究者) ◆次世代廃棄物処理基盤整備事業 法人		廃棄物等	◆廃棄物処理対策研究事業:年度ごとに1億円以内、対象額の100%以内 ◆次世代廃棄物処理基盤整備事業:1億円以内、対象額の50%以内
地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)	実用的な温暖化対策技術の開発について、公募により選定した民間事業者等に委託又は補助する。	民間事業者、公的機関、大学等	バイオマス燃料	◆省エネ対策技術実用化開発、再生可能エネルギー導入技術実用化開発、都市再生環境モデル技術開発、国からの委託事業 ◆製品化技術開発:総事業費の1/2
廃棄物処理施設における温暖化対策事業	高効率な廃棄物エネルギー利用施設及び高効率なバイオマス利用施設等の整備事業(新築、増設又は改造)であって、一定の要件を満たすものについて、これに伴う投資の増加費用に対して補助する。	民間事業者等	バイオマスエネルギー	1/3
再生可能エネルギー高度導入地域整備事業	バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを集中的に導入するモデル地域の整備に対して補助する。	民間事業者等	バイオマスエネルギー	1/2
街区まるごとCO2 20%削減事業	新たな宅地開発や都市再開発、コンバージョン等が行われる面的な広がりをもった一定のエリアにおいて、面的な省CO2対策を導入し、エリア内の建物におけるCO2排出量を効率的に削減する事業を行い、低炭素社会の実現に向けた面的開発の新たなモデルの構築を行う。	街区等一定の面的な広がりを持った一定の区域において、省CO2性に優れた住宅群又は業務用建築物群を建設する民間団体等、若しくは既設の業務用建築物に省CO2機器等の導入を行う民間団体等	太陽光発電	上限:対象経費の1/2 (但し、住宅・戸用給湯設備を導入する場合には、一戸の給湯設備に対する交付額の上限を新築については5万円、既築については8万円とする。)
メガワットソーラー共同利用モデル事業	地域での共同利用に根ざした1,000kW級の太陽光発電システム(メガワットソーラー)をモデル的に立ち上げ、多様なメガワットソーラー事業の可能性を示すことにより、全国的な導入拡大を図り、事業用太陽光発電のさらなる普及促進を図る。	民間団体	太陽光発電	上限:40万円/kW
再生可能エネルギー高度導入モデル事業	地域計画に基づき、複数の再生可能エネルギーを地域特性に沿って組み合わせて導入し、高度なCO ₂ 削減を達成するモデルを構築する。	民間事業者	太陽光発電	1/2
地方公共団体率先対策補助事業	地方公共団体等が実施する温暖化対策事業に対して補助を行い、模範的な先行事例を民間事業者や国民に示すことにより、温暖化対策の実践を促すことを目的とする。	◆(1)(2)(4)の事業 地方公共団体 ◆(3)の事業 都道府県センター	—	◆(1)(2)(4)の事業:1/2 ◆(3)の事業:上限:500万円 (4)の低公害車については、通常車両との差額の1/2を補助 (1)対策技術率先導入事業 (2)次世代技術普及事業 (3)都道府県センター普及啓発・広報事業 (4)低公害(代エネ・省エネ)車普及事業
温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業	自主的・積極的に排出削減に取組もうとする事業者に対して、省エネ等によるCO2排出抑制設備導入を補助する。特に、①設備補助(採択に当たっては費用効率性を重視)、②削減量の自主的な約束、③排出枠の取引(柔軟性措置)の3つをセットにすることにより、費用効率のかつ確実な削減を実現する。	民間団体	—	1/3
省CO2型都市づくりのための面的対策推進事業	集約型都市構造の構築のために必要な自動車交通需要の抑制・公共交通の活性化、土地利用政策との連携策等の施策について、CO2排出量削減シミュレーションの実施及びモデル事業を行う。	民間団体	—	1/2
廃棄物処理施設における温暖化対策事業	高効率な廃棄物発電や廃棄物由来のバイオマス発電等の廃棄物処理に係るエネルギー利用施設の整備を実施する民間事業者等の事業者に対して、費用の一部を補助する。	民間事業者等	廃棄物・バイオマスエネルギー等	1/3、1/2
クールシティ中核街区パイロット事業	ヒートアイランド現象の顕著な都市の中核部において、ヒートアイランド対策を通じて省CO2の普及促進を図るため、注目度の高いと考えられる街区に対して、都市の省CO2化に資するヒートアイランド対策を模範組み合わせた集中的なモデル事業を行う。	民間団体	—	追加的設備費用の1/2
対策技術率先導入事業	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への新エネ・省エネ施設の整備を行う地方公共団体に対して補助する。	地方公共団体	新エネルギー全般・省エネルギー	1/2
エコ燃料利用促進補助事業	バイオエタノールの製造設備やガソリンと混合・供給する設備や、バイオディーゼル燃料の製造設備等に対して補助する。	民間事業者、公益法人、その他環境大臣が適当と認める者(国及び地方公共団体は対象外)	バイオマス燃料製造	1/2
省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置(以下「自然冷媒冷凍装置」という。)の普及とモデル事業(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(民間団体向け))	自然冷媒冷凍装置の導入費用とフロン冷媒冷凍装置の導入費用の差額に対して補助する。	民間事業者、公益法人等(地方公共団体は対象外)	省エネルギー	省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置(以下「自然冷媒冷凍装置」という。)の導入を行うために必要な費用と、当該装置と同等の冷凍能力を有するフロン冷媒冷凍装置(以下「比較対象フロン装置」という。))の導入を行うために必要な費用との差額の1/3を補助する。但し、交付額は1事業所当たり、2500万円を上限とする予定。

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業	温暖化対策に取組む地域協議会の活動を活性化・補助し、かつ、対策製品の普及を効率的に進めることを目的とする。	地球温暖化対策の推進に関する法律第26条に規定する地球温暖化対策地域協議会の事業として行う(1)～(4)の対策設備等の導入事業による者 【補助対象となる事業】 (1) 種別ガラス等省エネ資材 (2) 民生用小型風力発電システム (3) 家庭用小型燃料電池 (4) 電圧調整装置等省エネ機器	省エネルギー	上限:対象経費の1/3 (但し、(1)の事業のうち、住宅(集合住宅を含む。)(1)断熱材等を導入する場合にあっては、住宅一戸(集合住宅の場合にあっては一世帯)に対する交付額の上限を20万円とし、給湯設備のみを導入する場合にあっては、住宅一戸に対する交付額の上限を新築については5万円、既築については8万円とする。)
公共・公益サービス部門率先対策補助事業	公共サービス・公益事業主体(医療保健、社会福祉等の機関等)を対象として、率先的かつ先進的な代エネ・省エネ対策の導入に対して補助する。又、地方公共団体等が実施する事業において、シェアード・エネコを用いて、高い水準での施設の省エネ化を図る事業者に対して補助する。	公共・公益サービス事業を行う民間団体等、地方公共団体等の施設にシェアード・エネコを用いて省エネ設備を導入する民間団体等	省エネルギー、新エネルギー全般	1/2
地球温暖化を防ぐ学校エコ改修事業	小中学校のモデルとして、地域の技術者や住民等がならぬ検討会の結果に基づいて行われる学校の特徴に応じた効果的な省エネ改修・代エネ機器の導入等に対して、その施設整備等の費用の一部を補助する。	地方公共団体	省エネルギー、新エネルギー全般	1/2
地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業	温暖化対策ビジネスモデルとして一定のフィージビリティが確認されている先駆性・先進性の高い事業について、本格的なビジネス展開を図るに当たって必要となる核となる技術に係る施設整備の費用及び地域・ハイロケット事業の事業費を補助することにより、新たな温暖化対策ビジネスモデルの市場導入を促進する。	民間団体	省エネルギー、新エネルギー全般	1/2
業務部門二酸化炭素削減モデル事業	省エネ法の対象とならない中小規模の業務用施設等を対象に、二酸化炭素排出量の削減を図る効果的な対策技術を導入するモデル事業を行い、他の業務用施設等への波及を促す。	民間団体	省エネルギー、新エネルギー全般	1/3
自動車使用合理化推進事業	運送事業者等によるCO2等の排出量の削減に関する自主的な取組みを促進し、燃費基準達成かつ排出ガスに係る最新規制適合のトラック・バスの普及を図ることにより、大気中に排出されるCO2、窒素酸化物や浮遊粒子状物質の量を削減する。	運送事業者等	省エネルギー、新エネルギー全般	通常車両価格との差額の1/2

農林水産省

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
バイオマスプラスチックの利活用促進事業	複数年にわたり計画的に国内にバイオマスプラスチックを浸透させ、生活を取り巻くさまざまな製品への利用を図るため、技術開発、需要喚起、技術開発施設に取組む事業を補助する。	地方公共団体、民間事業者、民間団体、大学	バイオマスプラスチック	定額(上限:1,000万円)
バイオマス利活用フロンティア整備事業	地域のバイオマス利活用を推進するためのシステム構築及び新技術等を活用したバイオマス利活用施設の整備費に対して補助する。	地方公共団体、民間事業者等	バイオマス全般	1/2
バイオマスの還づくり交付金	バイオマス資源を可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスタウンの実現に向けた取組み(ソフト事業)を補助する。	地方公共団体、公社、PFI事業者等	バイオマス全般	ソフト:1/2 ハード:1/2(民間事業者は1/3以内)
バイオマス利活用高度化実証事業	バイオマス由来燃料の実用化に向けて原料となる農作物の低コスト生産、ほ場残遺等未利用バイオマスの効率的な収集・運搬、エタノールへの変換等についてモデル地域で実証、実現可能性について評価する。	地方公共団体等	バイオマス全般	1/2
資源リサイクル畜産環境整備事業	エネルギー等副産物利用処理施設を含む家畜排せ物処理施設の整備に対して補助する。	地方公共団体、事業指定法人、農協等	畜産バイオマス	1/2以内又は1/3以内
広域連携等バイオマス利活用推進事業	食品事業者等の民間事業者が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築を図る直接補助する。	消費生活協同組合、NPO法人、食品事業者等	食品バイオマス	1/2以内
強い農業づくり交付金	生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質、高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手への農地利用集積の促進、食品流通の効率化・合理化等、地域における川上から川下までの取組みを総合的に補助する。	都道府県、市町村、農業協同組合、農事組合法人、農業生産法人、担い手育成総合支援協議会、その他農業者が組織する団体等	農業廃棄物バイオマス、太陽熱利用	都道府県:定額、事業実施主体:事業費の1/2以内
元気な地域づくり交付金(中山間地域等振興対策)	山村等中山間地域の振興を一層促進するため、地域の基幹産業である農林水産業の活性化を図るとともに、歴史・伝統文化・自然環境等地域固有の特性を活かした市町村等の自主的取組みを補助することにより、地域の担い手の確保、棚田地域の保全、多様な地域産業等個性ある地域づくりを推進する。	都道府県、市町村、農業共同組合、森林組合、漁業共同組合、農林漁業者等が組織する団体、第3セクター、PFI事業者等	畜産バイオマス、生ゴミ、炭造りバイオマス、農産物費商品化	定額(1/2以内)
むらづくり交付金	農業生産基盤の整備と併せて、農山漁村の有機性資源等の適切な管理により環境への負荷を軽減し、有機性資源等の循環利用を促進するためのリサイクル基盤を整備するための堆肥化施設等を整備するとともに、併せて自然環境の保全・回復等により、豊かで美しい農山漁村環境を創造するため、堆肥化のリサイクル資源を活用した自然環境・生態系保全機能の増進を図る整備を総合的に補助する。	市町村	太陽光、太陽熱、風力、温泉水、ガス等の自然エネルギー	内地(離島):50%
里山エリア再生交付金	①居住地森林環境整備、②居住環境基盤整備、③事業実施主体が提案する地域の創造力を活かした整備等の事業を補助する。	都道府県、市町村、森林組合等	—	居住地森林環境整備:3/10、居住環境基盤整備:50/100

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
農村振興総合整備事業(総合整備事業、統合補助事業)	農業生産基盤の整備と併せて、農村の有機性資源等の適切な管理により環境への負荷を軽減し、有機性資源等の循環利用を促進するためのリサイクル基盤を整備するための堆肥化施設等を整備するとともに、併せて自然環境の保全・回復等により、豊かで美しい農村環境を創造するため、堆肥等のリサイクル資源を活用した自然環境・生態系保全機能の増進を図る整備を総合的に補助する。	都道府県、市町村等	太陽光、太陽熱、風力、温泉水、ガス等の自然エネルギー	50%(沖縄:2/3、奄美:52%)
農業集落排水水質資源循環統合補助事業	農村地域における資源循環の促進を図るとともに、農業用水源の水質保全、農業用水路排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するための、農業集落におけるし尿、生活経排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設若しくはそれらの循環利用を目的とした施設を整備する。	都道府県、市町村、土地改良区等	—	内地(離島):50%
農業近代化資金の建構整備等造成資金(未利用資源活用施設に係る資金)	民間融資機関が貸し付ける農業経営の展開を図るのに必要な資金について利子補給を行うことにより、太陽熱・地熱・風力等の自然エネルギーや木くず、家畜排泄等をバイオマスエネルギーとして利用するために必要な蓄熱装置、集熱装置、燃焼装置、熱交換器、発電施設及び発熱施設等を補助する。	認定農業者、認定就農者、その他担い手農家、農協等	新エネルギー全般	◆認定農業者:個人:1,800万円、法人:3,600万円(融資率:100%) ◆その他の担い手→個人:1,800万円、法人:3,600万円(融資率:80%)
分取方式による多様な森林整備の推進	分取方式による森林を林齢の高い複層林へ誘導することにより、多面的機能が持続的に発揮される多様な森林を次世代へ引き継いでいくこととし、公的森林整備推進事業の分取方式による森林施策についても、長期育成循環施設が行えるように位置づけることとする。	都道府県、市町村、森林整備法人等	—	3/10
強い林業、木材産業づくり交付金	林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を強力に推進する観点から、川上、川下を通じ、経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的とする。	都道府県、市町村、森林組合、PFI事業者、民間事業者、林業事業者等	木質バイオマス	定額(1/2、1/3等)
林業・木材産業構造改革事業	林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を強力に推進する観点から、都道府県ごとに策定する林業・木材産業構造改革プログラムに即し、川上、川下を通じ、経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的とする。	市町村、森林組合、林業者等を組織する団体等	木質バイオマス	1/3、4/10、1/2
森林づくり交付金	森林の整備・保全のための条件整備やモデル的取組み、森林の多様な利用、森林資源の保護等への補助を総合的に実施し、森林の多面的機能の発揮を図る。	都道府県、市町村、森林組合等	—	定額(1/2、4/10)
間伐材利用広域連携環境整備促進事業	全国的な間伐材の利用促進に係る用途開拓等を推進し、以下の事業を行う。 ①間伐材利用促進の課題選定等、②間伐材を利用した試作品の製作と実証、③間伐材利用製品の試験導入やモニタリング等を実施する事業を補助する。	森林組合、森林組合連合、林業者等の組織する団体	木質バイオマス	定額、1/2
森林環境保全整備事業	間伐等の森林の整備に不可欠な林道等の路網の整備を行い、林業再生のための新生産システムの確立にも資する事業を補助する。	森林所有者、森林組合、都道府県、市町村等	—	造林:3/10、5/10、林道:30/100、45/100、50/100
木の香る環境整備推進事業	間伐材製品の展示・普及、間伐材を利用した環境物品等の情報提供を実施し、広く間伐等森林整備や間伐材利用に対する国民の関心・理解の醸成を図る取組みを行う。 【事業内容】 ①間伐・間伐材利用コンケールの実施、②間伐材利用促進にかかる展示・普及、③情報ネットワークを活用した間伐材利用に係る情報の提供。	全国森林組合連合会	—	定額
木材利用及び木材産業体制の整備推進(強い林業・木材産業づくり交付金(ハード分))	木材産地の形成、地域材の安定的な供給、そして未利用木質資源を総合的に活用することを目指すとし以下の事業を行う。 ①木材産業構造改革整備、②木材の新しい流通・加工システムモデルの整備、③木造公共施設整備、④木質バイオマス利用促進整備。 【事業内容】 ①林地残材利活用機材、②木質バイオマス供給施設、③木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備を補助する。	都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連事業者等の組織する団体、木材安定取引協定の締結等により地域材を利用する法人、第三セクター、PFI事業者、民間事業者等	木質バイオマス	定額(1/2、1/3等)
木質バイオマス利用促進整備 木質バイオマス利用促進整備体制の整備推進(強い林業・木材産業づくり交付金(ハード分))	木質バイオマスの安定的で低コストな生産と年間を通じて利用を確保するために、民間事業者の工夫とアイデアを活かすとともに、地域内の木質バイオマス供給者、利用者が一体となって、既存する木質バイオマスをエネルギー及び製品の原料として総合的に利活用する体制を整備し、地域材利用の推進を図る。 【事業内容】 ①林地残材利活用機材、②木質バイオマス供給施設、③木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備を補助する。	都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連事業者等の組織する団体、地方公共団体等の出資する法人、PFI事業者、民間事業者	木質バイオマス	1/2、1/3
望ましい林業構造の確立(強い林業・木材産業づくり交付金(ハード分))	都道府県ごとに指定されている林業・木材産業構造改革プログラムに即し、経営や施業の担い手を育成し、望ましい林業構造を実現させるための対策として、林業経営や施業の効率化を図るための施設等の整備を補助する。	都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連事業者等の組織する団体、第三セクター、農協、PFI事業者、林業事業者等	—	林業生産活動の低コスト化の推進:定額(1/2、4/10、1/3等)
特別林産の振興(強い林業・木材産業づくり交付金(ハード分))	山林地域の再生・活性化に資する特産林産物を活用した取組みに対して、生産基盤の高度化、作業の省力化等の施設整備を実施し推進する。 【対策内容】 ①原木しいたけ生産回復対策、②品質管理体制強化対策、③きのこ生産産地化形成対策、④地域資源最高度活用化対策、⑤竹材利用促進緊急対策を補助する。	都道府県、市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、農業協同組合、農事組合法人、地方公共団体等の出資する法人等	—	定額(1/2、1/3)

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
森林の多様な利用・緑化の推進	山村地域や都市近郊の里山林等において、子供たちの継続的な体験活動を通じて森林環境教育の推進の場、市民参加や後継者育成に資する林業体験学習の場等の森林・施設整備を次のメニュー方式により実施する。実施メニューは、以下の項目を選択・組み合わせさせて整備する。 ①実習林、観察林等の森林フィールド整備、②学習展示施設、③森林環境教育活動施設、④共同利用施設等の整備を補助する。	都道府県、市町村等	—	定額(1/2、4/10等)
森林づくりの推進(森林づくり交付金(ハード分))	作業道の整備や高性能林業機械の導入による効率的な間伐作業システムの整備のために、以下の事業を推進する。 ①間伐等森林整備促進型(作業道、単線軌道型整備、基幹作業道整備、林業用機械導入)、②田地間伐促進型(田地間伐の効率的実施を特に推進すべき地区を設定し、①の事業内容を実施地)等の整備を補助する。	都道府県、市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、森林整備法人、複数の森林所有者と施業委託契約を締結し森林施業計画を樹立している事業者	—	◆作業道・単線軌道整備:間伐等森林整備促進型、田地間伐促進型:定額(1/2) ◆基幹作業道整備、林業用機械導入:間伐等森林整備促進型:定額(4/10)、田地間伐促進型:定額(4.5/10)
地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業	森林の有する多面的機能を持続的に發揮させるための森林の整備・保全を促進し、林業関係者の努力のみならず、国民意識を、各地域の特色を活かすとともに醸成していくことを目的とし、以下の事業を推進する。 ①国民参加の緑づくり活動の推進、②地元企業・NPO団体等の森林ボランティア活動参加の推進等の事業を補助する。	民間団体	—	定額
木材産業等高度化推進資金(間伐等促進資金〔運転資金〕)	間伐等に係る素材生産又は間伐等の素材若しくはこれらに係る製品の取引等を行うのに必要な短期又は長期の運転資金。	地方公共団体、企業、個人その他	木質バイオマス	【償付限度額】1億円(特認2億円)
容器包装リサイクル法制度円滑推進事業	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の見直し、生産者と消費者も含めたリターナブル容器の利用拡大、安易包装の推進、容器包装リサイクル法の円滑な運用等を通じて、容器包装の排出抑制を図る。	民間団体	廃棄物	—
小水力発電工事等技術強化対策事業	小水力発電設備機器について実績が少なく、技術の蓄積が必要となっておりこと及び小水力発電施設等の農村地域のローカルエネルギーの一層の事業推進を図るため、これらの普及啓発及び技術開発を行う。	民間団体	小水力エネルギー	定額
林業・木材産業改善資金造成補助金	川上から川下に至る森林資源の循環を促進するための緊急関係の促進や木材・木質バイオマス利用の推進、林業・木材産業経営の改善等の新たな事業の開始、生産・販売方式の導入等を実施するために必要な資金を融通するため、都道府県における林業・木材産業改善資金の造成に對して補助する。	都道府県	—	2/3
林業・木材産業構造改革事業	林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給、利用確保を強力に推進する観点から、都道府県ごとに策定する林業・木材産業構造改革プログラムに即し、川上・川下を通じて、経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成のために地域材の安定的な供給を目的とする。	市町村、森林組合、林業者等の組織する団体等、林材関係業者等の組織する団体	—	1/2、4/10
木材産業等高度化推進資金(構造改革促進資金)	木材産業の構造改革の促進が見込まれているものが素材生産又は素材、木材製品、未利用資源の引き取り等木材製品の製造を行うのに必要な短期又は長期の運転資金。	地方公共団体、企業、個人その他	木質バイオマス	【償付限度額】1億円(特認3億円)

国土交通省

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
環境共生モデル都市(エコシティ)事業	環境と経済の好循環を地域発の創意工夫と幅広い主体の参加により生み出すまちづくりのモデル(自治体が提案した計画)のため、国からの委託によるソフト事業や二酸化炭素排出量を削減するためのハード整備に必要な費用の一部を補助する。	市町村等	—	定額(事業費の2/3以内)
エコまちネットワーク整備事業	多くの都市間発が予想される都市再生緊急整備地域において、都市開発と一体的に環境負荷の削減対策を行うことにより、効果的・効率的に都市環境の改善を図る。	地方公共団体、独立行政法人都市再生機構、民間事業者(間接補助)	省エネルギー、雪氷熱、温度差エネルギー	1/3
環境共生住宅街地モデル事業	地球温暖化防止等の地球環境保全に総合的に配慮した環境共生住宅の普及を目的とする。環境への負荷を低減する等一定の要件を満たす、モデル性の高い住宅街地の整備を推進する。	地方公共団体、都市基盤整備公団、地域振興整備公団、地方住宅供給公社、民間事業者等	—	1/3(民間事業者又は地方住宅供給公社が施行者の場合、地方公共団体が補助する額の1/2以内かつ対象事業の1/3以内)
リサイクル推進事業(再生資源型・未利用エネルギー活用型)	積雪排除や渇水時の緊急対応としての下水処理等の利活用や下水汚泥を用いた建設資材の利活用により再生資源の活用や下水及び下水処理水の熱を有効利用し、環境への負荷削減、省エネルギー等を図る。又、下水汚泥とその他のバイオマスを集約処理し、回収した下水道バイオガスのエネルギーとしての有効利用を図る。	市町村等	下水熱・下水汚泥等のバイオマスエネルギー	—
環境共生住宅建設推進事業	石油、天然ガス等化石燃料の削減、太陽熱等自然エネルギーの活用、水循環や廃棄物のリサイクルを考慮する等地球環境に対する負荷を低減する住宅(環境共生住宅)の普及を計画的、一体的に推進する。	地方公共団体	—	1/3

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
次世代都市整備事業	環境、エネルギー、防災、高度情報化等に関連する技術のうち都市及び都市システムに関連する技術を複合化し、パイロット事業として現実の都市への適用を先導的に行い、次世代の都市システムとして社会的定着を図る。	地方公共団体、都市再生機構等	新エネルギー全般	◆地方公共団体等に対する国の補助・都市廃棄物処理新システム以外:1/3 以内 ◆都市廃棄物処理新システム:1/4 以内(整備) 1/3(基本計画策定) ◆地方公共団体の補助に対する国の補助・都市廃棄物処理新システム以外:地方公共団体の補助の 1/2 以内かつ事業に要する費用の 1/3 以内 ◆都市廃棄物処理新システム:地方公共団体の補助の 1/2 以内かつ整備に要する費用の 1/4 以内
住宅市街地総合整備事業	都市の既存市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等と併せて職住近接型の良質な市街地住宅の供給を推進するため、市街地整備と住宅供給を総合的に行う。	地方公共団体、都市再生機構、地方住宅供給公社、民間事業者等	—	◆整備計画作成:市町村・公団 3/4～1/2、公社・民間 1/3 ◆共同施設整備等:市町村・公団 1/3、公社・民間 1/3 ◆公共空間等整備:市町村・公団・公社 1/2～1/3、公社・民間 1/3 ◆市街地景観形成施設・環境共生施設(雨水浸透施設、太陽エネルギー利用システム等):市町村・公団 1/3 公社・民間 1/3 ◆都市再生住宅等:市町村・公団 2/3
先導型再開発緊急促進事業	良好な子育て環境への配慮や地球環境問題といった政策課題に先導的に対応した質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者等に対して補助する。 【選択要件】 1)地球環境貢献、2)広域防災拠点整備、3)都市緑化推進、4)子育て支援対応	地方公共団体、民間事業者	—	補助対象事業の建設工事費(他の国庫補助金が交付される部分に相当する額を除く)に対し、該当する事業数に応じて次の割合を乗じて得た額の範囲内とする。 ◆2 つの事業に該当する場合:3/100 ◆3 つの事業に該当する場合:5/100 ◆4 つの事業に該当する場合:7/100
都市公園整備事業	建築副産物や廃棄物の処理の立地支援やエネルギーの有効活用に資する都市公園等の整備を推進し、環境に対する負荷の軽減を図り、リサイクル思想の啓発を図る。	地方公共団体	—	用地費:1/3、施設費:1/2 以内
21 世紀都市居住緊急促進事業	環境・資源問題の深刻化、高齢化社会の進展、防災上危険な市街地の未整備等多岐にわたる都市・住宅問題に対処するとともに、21 世紀にふさわしいゆとりある生活空間の実現を図る。	地方公共団体、民間事業者等	—	全土工事費から既存の補助事業に係る補助対象事業費を減じた額の 3～7%等
流域下水汚泥処理事業	下水道府県が主体となっており、広域的な視点に立ち流域下水道と周辺の公共下水から発生する下水汚泥を集約的に処理するとともに、資源化再利用を推進するために必要な施設の設置、改築、維持・管理に対して補助する。	県	下水汚泥	補助対象となる施設の設置又は改築に要する事業費を流域下水道相当、公共下水道相当に按分し、それぞれについて下水道法施行令第 24 条の 2 の定める率

その他の補助制度

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
エコスクールパイロットモデル事業 (文部科学省)	公立学校を対象に、都道府県や市町村が事業主体となり、太陽光発電、太陽熱利用等の新エネルギーを導入や木材利用、建物緑化、中水利用等の整備を推進する。	都道府県、市町村(特別区を含む)	新エネルギー全般	◆公立学校施設整備費(負担・補助率):1/2(新增築)、1/3(改築)、1/3(大規模改造)
低燃費車・低公害車に係る自動車取得税の特例措置 (総務省)	低燃費車・低公害車の普及促進を図る。	低燃費車、低公害車の取得者	クリーン自動車	平成 17 年自動車排出ガス基準値より排出ガスや窒素酸化物、粒子状物質が低いもの、及び電気自動車等の低燃費車・低公害車の使用に對して取得価額や自動車取得税の税率を何%か控除する。
農林漁業金融庫資金: 農林漁業施設資金・共同利用施設・バイオマス利用施設 (農林漁業金融庫)	地域の農林漁業者が連携して行う農林漁業の生産過程で生じるバイオマスの利活用を推進する事業について、貸付利率の特例を措置することにより、バイオマス利活用施設の整備を交付金による事業と一体となって促進し、環境と共生した持続可能な農林漁業を政策金融の面から推進する。	太陽熱、地熱利用、バイオマス発電・熱燃料製造 森林組合、同連会合、中小企業等協同組合(組合員 50%が林業を営む)	太陽熱、地熱利用、バイオマス発電・熱燃料製造	【償還期間】15 年以内(措置期間:3 年以内) 【貸付限度額】補助:負担額の 80%、非補助:負担額の 80%又は一定額(処理加工施設 3 億円、流通販売施設 1.5 億円等)のいずれか低い額
中山間地域活性化資金(加工流通施設) (農林漁業金融庫)	中山間地域内で生産される農林水産物を加工・販売・提供する事業を補助することにより、その地域の活性化を図る。	農林水産物を使用して製造・加工を行う事業者、農林水産物(又はその加工品)の販売(飲食提供を含む)の事業を行う一定規模以上の事業者	バイオマス発電・熱燃料製造	【融資期間(償還期間)】15 年以内(うち据置期間 3 年以内) 【融資限度(貸付限度額)】中小企業等(事業費の 80%以内)、大企業(事業費の 50%以内)、(但し、民間金融機関の要請のある場合や、取引金融機関の破綻その他の取引先金融機関に係る理由により円滑な融資を受けることが困難と認められる場合については事業費の 80%以内)
農業改良資金 (農業協同組合)	農業者が農業経営の改善を目的として、新たな農業分野の経営者もしくは農業畜産物加工の経営を開始する、又は担い手の創意工夫による農業経営にチャレンジする場合に農業改良措置と認められた者に対して補助する。	(1)認定農業者 (2)認定就農者 (3)主業農業経営の経営者 (4)導入計画に依り持続性の高い農業生産方式を導入するエコファーマー等	バイオマス発電・熱燃料製造	【利用限度額】農業者:1,800 万円、法人等:5,000 万円 【償還期間】10 年以内(うち据置期間 3 年以内)

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
エコキュート導入補助金制度 (有期限任中間法人日本エレクトロニクスセンター)	省エネルギー意識を高揚させるため、個々に高い省エネルギー性が認められている高効率給湯器導入に対して補助する。	エコキュート(CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器)を住宅及び建築物に購入設置して使用することを予定している者	温度差エネルギー・省エネルギー	【1】台あたりの補助金額145,000円(申請方式には「一般用申請」と「予定枠申請」があり、申込区分には「家庭用」と「業務用」があり、申込区分により補助金額が異なる。)
環境配慮型社会形成促進事業 (日本政策投資銀行)	既存ストックの有効活用、廃棄物の発生抑制、使用済み製品の再利用・再資源化、廃棄物の適正な処理、公害防止に資する事業を促進することにより、循環型社会の形成、環境負荷の低減、生活環境の整備を図ることを目的とする。	以下を行うもの ◆ストック・ライフサイクル・マネジメント事業 ◆リデュース・リユース・リサイクル事業 ◆適正な廃棄物処理を行うための施設整備 ◆公害防止事業等	廃棄物、クリーンエネルギー自動車	融資比率 40 または 50% 政策金利またはII
環境配慮型経営促進事業 (日本政策投資銀行)	企業の環境に配慮した取組みの補助、環境金融の活性化、化学物質の自主的な管理改善、環境面に配慮した石油の生産・供給機能の整備を促進することにより、環境配慮型の産業基盤整備及び環境保全を図ることを目的とする。	環境への配慮に対する取組みが十分になされていると認められる企業	—	【融資比率】40～50% 政策金利I、II、または一般金利
地球環境対策事業 (日本政策投資銀行)	地球温暖化対策の促進に向け、省エネルギー対策の推進事業、新エネルギー・自然エネルギー開発、環境対策を講じた建築物の整備、面・ネットワーク対策による省 CO2 対策事業、液化ガス発電の効率化ならびに天然ガス導入の促進、オゾン層保護対策及び温室効果ガスの排出抑制に資する事業の推進、京都メカニズムの活用等により、地球環境の保全、資源エネルギーの有効利用、生活環境の保全、環境負荷低減型エネルギー供給構造の構築等を図ることを目的とする。	以下を行うもの ◆総合省エネルギー推進事業 ◆新エネルギー・自然エネルギー開発 ◆エコビル整備事業 ◆京都議定書目標達成計画促進事業 ◆液化ガス発電所建設事業 ◆天然ガス普及促進事業 ◆オゾン層保護・HFC 等地球温暖化対策事業 ◆京都メカニズム活用事業促進事業	省エネルギー、水力、風力、太陽光、燃料電池、地熱、天然ガス	融資比率 40 または 50% 政策金利またはII
エネルギー需給構造改革投資促進税制(略称:エネルギー制) (財)省エネルギーセンター)	青色申告書を提出する法人又は個人が、エネルギー需給構造改革推進設備等)を取得し、かつ 1 年以内に事業の用に供した場合に特別償却又は法人税額(又は所得税額)の特別控除ができる制度。但し、税額控除は中小企業者等のみ適用できる。	法人又は個人のうち青色申告書を提出する者	新エネルギー全般・省エネルギー	対象設備を取得し、その後 1 年以内に事業の用に供した場合に、次のいずれか一方を選択できる。但し、税額控除の適用は中小企業者等に限り、 (1)基準取得価額(計算の基礎となる価額の 7%相当額の税額控除 (2)普通償却に加えて基準取得価額の 30%相当額を限度として償却できる特別償却
資源エネルギー資金 (中小企業金融公庫)	エネルギー需給問題、原油価格高騰、地球温暖化等に対応するための省エネルギー、新エネルギー設備を対象とする。	中小企業者であって、次のいずれかを満たす者 (1)石油代替エネルギーを使用するために必要な設備を設置する者、 (2)ガス事業法第 2 条第 2 項に規定する一般ガス事業者であって石油代替エネルギーを供給する者、(3)ガス事業法第 2 条第 2 項に規定する一般ガス事業者、(4)省エネルギー設備を設置し、省エネルギー推進を図る者、(5)省エネルギー設備を取得するリース・レンタル事業者、(6)特定高性能エネルギー消費設備の導入等を行う者	新エネルギー全般・省エネルギー	【融資限度額】設備資金 7 億 2 千万円(但し、代理金は 1 億 2 千万円) 【融資利率等】申込時に確認要、担保・保証条件確認要 【融資期間】設備資金 15 年以内(2 年以内据置可)
住宅金融支援機構増融資 省エネルギー型設備設置工事(バッツシステム型) (住宅金融支援機構)	省エネルギー住宅工事とともに、太陽エネルギー利用率が 30%以上であることが確認されたバッツシステム型設備を設置する場合に補助する。	個人その他	省エネルギー	次世代型:400 万円、一般型:250 万円
省エネルギー型設備設置工事(太陽光発電設備設置型)割増融資 (住宅金融支援機構)	最大出力 3kW 以上の太陽光発電設備を設置する工事にに対して補助する。	個人その他	太陽光発電	200 万円
省エネルギー住宅工事(次世代型)割増融資 (住宅金融支援機構)	断熱性の優れた断熱材の設置工事にに対して補助する。	個人その他	省エネルギー	250 万円
省エネルギー型設備設置工事(暖冷房・給湯設備設置型)割増融資 (住宅金融支援機構)	公庫が一定の省エネルギー性能を有することを確認した暖冷房設備及び給湯設備を設置する工事にに対して補助する。	個人その他	省エネルギー	150 万円

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象新エネルギー	補助率等
エコ・ステーション事業(補助事業) (財)エコ・ステーション推進協会)	エコ・ステーション(クリーンエネルギー自動車(電気・天然ガス・メタノール)及びディーゼル代替LPガス自動車への燃料供給事業として行う燃料等供給施設)事業を行う事業者に対して補助する。	クリーンエネルギー自動車用燃料等供給設備を事業として設置・運営する事業者	クリーンエネルギー自動車及び燃料供給スタンド	【設置費(電気自動車用充電設備)】3,000,000円/基 【設置費(天然ガス自動車用充電設備)】80,000,000円/件 【改造費(天然ガス自動車用充電設備)】17,000,000円/件 【運営費(天然ガス自動車用充電設備)】1,980,600円/件/年
環境エネルギー対策資金 (国民生活金融庫)	一定の省エネルギー効果のある省エネルギー設備及び特定高性能エネルギー消費設備の導入等を行う場合に補助する。	(1)一定の省エネルギー効果のある省エネルギー設備を設置する者(1)リース・レンタル事業者も一部利用可能)又は特定高性能エネルギー消費設備の導入等を行う者、(2)ばい煙、揮発性有機化合物等大気汚染の原因となる特定物質を排出する者又はアスベストの飛散防止等を行う者、(3)ダイオキシン類の排出削減に資する設備を整備する者、(4)汚水、廃液等水質汚濁の原因となる特定物質を排出する者、(5)超低騒音型、低振動型、排出ガス対策型又はCO2排出低減建設機械等を取得する者(リース・レンタル事業者を含む)、(6)低公害車を取得する者、又は低公害車を取得しリースする者、(7)自動車NOx・PM法の規制強化に伴い排出基準非適合車を排出基準適合車に買い換える者、排出基準適合車を取得しリースする者又はNOx・PM低減装置を装着させる者、(8)土壤汚染対策法の特定有害物質による土壌汚染の調査、除去、当該汚染の拡散の防止その他の必要な措置を行う者、(9)産業廃棄物をリサイクルするための設備等を導入する者、(10)産業廃棄物を生じる者、又は産業廃棄物进行处理する者	省エネルギー	【融資】7,200万円以内(うち運転資金4,800万円以内) 【返済】設備資金15年以内(据置期間2年以内)、運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)(据置期間1年以内(特に必要な場合2年以内))
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金(ガスエンジン給湯器導入支援補助金制度) (社)日本ガス協会)	従来エネルギー効率の改善が進んでいなかった給湯分野における省エネルギー対策の推進を目的として、ガスエンジン給湯器の導入者に対して、その費用の一部を補助する。	住宅及び建築物に補助対象給湯器を導入、設置する者 ◆一般申請者 住宅及び建築物に補助対象給湯器を導入、設置する者 ◆予定申請者 販売を目的として分譲又は建売等の住宅及び建築物に補助対象給湯器を導入、設置する者 ◆確定申請者 予定申請者から住宅及び建築物を購入する者	省エネルギー	【補助金額】170,000～900,000円(出力により補助額が異なる。) (従来機器の基準額未満の場合、補助金の交付対象外とする。)
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金(潜熱回収型給湯器導入支援補助金制度) (社)日本ガス協会)	従来エネルギー効率の改善が進んでいなかった給湯分野における省エネルギー対策の推進を目的として、潜熱回収給湯器の導入者に対して、その費用の一部を補助する。	住宅及び建築物に補助対象給湯器を導入、設置する者 ◆一般申請者 住宅及び建築物に補助対象給湯器を導入、設置する者 ◆予定申請者 販売を目的とした分譲又は建売等の住宅及び建築物に補助対象給湯器を導入、設置する者 ◆確定申請者 予定申請者から住宅及び建築物を購入する者	省エネルギー	【予定枠申請】31,000円 【一般枠申請】(給湯単能器30号以上を除く)26,000円 【一般枠申請】(給湯単能器30号以上)34,000円 (従来機器の基準額未満の場合、補助金の交付対象外とする。)
先導的負荷平準化ガス冷房システム導入モデル事業費補助金 (社)日本ガス協会)	夏期電力需要をピークカットする高効率排熱投入型ガス吸収冷凍水機と、昼間電力需要をピークカットするガスエンジン発電機等を組み合わせたピークカット効果の高い先導的負荷平準化ガス冷房システムを事業所・工場に導入する場合に、その費用の一部を補助する。	本システムを建物(ピークカット率50%以上)に導入しようとする事業者 (地方自治体を含む)	省エネルギー	
クリーンエネルギー自動車導入促進対策補助金(非事業用燃料供給施設の設置補助) (社)日本ガス協会)	天然ガス自動車の燃料供給設備の設置に対し補助する。	天然ガス自動車用に燃料供給設備の設置希望するもの	天然ガス自動車	◆急速充電設備:充電設備及びその設置工事費の1/2以内。ただし、路線バス、じんかい車用は2/3以内。 ◆昇圧供給装置:昇圧供給装置本体及びその設置工事費の1/2以内 なお、燃料供給設備の補助額にはいずれも上限額が設置されている。
電気自動車等導入費補助金 自家用充電設備設置工事申請 (有限責任中間法人)電動車両普及センター)	電気自動車とハイブリッド車の購入を対象に補助金を交付。また、新規に自らが使用する目的で購入し又はリースされた電気自動車等に、普通充電を行うための設備を設置する事業に対し補助を行う。	◆導入補助 法人・個人事業者 ◆自家用充電設備設置工事申請 自らが使用する目的で、電気自動車等に充電設備の工事を行なうもの	電気自動車、ハイブリッド車	設置に要する費用の1/2以内(上限50万円)
東北グリーン電力基金 (財)東北産業活性化センター)	風力発電と太陽光発電に対する助成を目的とした基金。	◆風力発電:システム出力10kW以下の風力発電設備(風力と太陽光とのハイブリッド型発電設備を含む。)を青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県および新潟県(以下「東北地域」という。)に設置計画している県、市町村および学校法人。 ◆太陽光発電:システム出力10kW以下の太陽光発電設備(風力と太陽光のハイブリッド型は含まない)を東北地域に設置計画している県、市町村および学校法人。 なお、応募は、設置計画毎とし1応募者1設置計画とする。	風力発電、太陽光発電	◆風力発電:「システム出力1kWあたり50万円」と「設置に要した費用の合計金額の2分の1」のいずれか小さい額。 ◆太陽光発電:「システム出力1kWあたり50万円」と「設置に要した費用の合計金額の2分の1」のいずれか小さい額。 なお、応募が助成候補を上回った場合は、過去の助成実績を勘案した上で、必要に応じ抽選により決定する。

福島県による補助制度

事業名	支援条件・内容(事業の概要)	対象者	対象エネルギー	補助率等
ベレットストーブ利用促進事業	再生可能な資源を利用した燃料として期待される木質ベレットの利用を推進するため、ベレットストーブの購入・設置する個人、事業者、団体にに対し補助金を交付する。	福島県内の住居や事務所、店舗等にベレットストーブを設置する個人、事業者、団体(ベレットストーブの使用状況等について、簡単なモニターに協力できるもの)	木質ベレット	ベレットストーブ1台につき5万円、平成19年度の補助台数は50台(なお、補助金の交付は申請の先着順で決定し、申請が50台を上回った場合、抽選により決定する場合がある。)
福島県新エネ導入によるまちづくり支援事業	県内への新エネルギー導入のすそ野拡大を図るため、市町村のほか、民間団体が実施する新エネルギー導入促進の取組みを支援する。	市町村、特定非営利活動法人等の民間団体	新エネルギー全般	【補助率】1/2以内 【補助対象費用】設計費、機械装置等購入費、据付等工事費、講師謝金・旅費等
新エネルギーモデル地区支援事業	地域特性に応じて民間との協働により新エネルギーの利用及び普及拡大に具体的に取り組む市町村に対する支援事業。地域の取り組みに県も直接参加して、地域における新エネルギー導入と地域振興を両立させながら先進的モデルを創出し、県内他地域への波及を図るも。市町村が主体となつて設置する地域協議会組織の設置・運営及び協議会活動目的の一環として地域住民等の意欲醸成を図る事業に対して、その経費の一部を補助する。	県内市町村	新エネルギー全般	補助対象経費の2/3以内(上限1,000千円)

